

## 令和7年第4回大洗町議会定例会

### 議事日程（第2号）

令和7年12月3日（水曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹	議員	2番	石山淳	議員
3番	関根健輔	議員	4番	小野瀬とき子	議員
5番	櫻井重明	議員	6番	伊藤豊	議員
7番	柴田佑美子	議員	8番	小沼正男	議員
9番	今村和章	議員	10番	勝村勝一	議員
11番	坂本純治	議員	12番	菊地昇悦	議員

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤督	総務課長	清宮和之
税務課長	長谷川満	住民課長	小沼正人
福祉課長	田山義明	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	小林美弥	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	田中秀幸	上下水道課長	大塚学
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	住谷幸泰
教育次長兼 学校教育課長	深作和利	生涯学習課長	磯崎宗久
消防長	二階堂均	会計管理者兼 会計課長	本城正幸

事務局職員出席者

事務局長	高柳成人	議会書記	坂田智明
------	------	------	------

○飯田議長 おはようございます。

議場内でのカメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっております。また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードに設定してくださるようお願いいたします。

本日の会議は、インターネット上でのライブ配信を行うことと併せ、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

---

開議 午前 9時30分

### ◎開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和7年第4回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、11番 坂本純治議員、12番 菊地昇悦議員を指名いたします。

---

### ◎一般質問

○飯田議長 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

---

### ◇ 勝 村 勝 一 議 員

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○10番 勝村勝一議員 12月になりました。改めましておはようございます。自由民主党、勝村勝一でございます。通告に従いまして2問質問をさせていただきます。大洗町の基幹産業である漁業後継者育成のための取り組み、岐路に立つ公共施設・自治体の対策はということで、自治体施行、大洗町70年経っております。70歳になりました。これからいろいろ課題はあると思いますけども、縷々質問をさせていただきますけども、高市総理の言葉を借りれば、働いて働いて働いて働いて働いて

町民に恩を返さなきゃならないかなと議員思ってます。これから全力で町民のために働いていきたいと思しますので、宜しくお願いします。

12月になりました。本当に早いもので1年たちました。

それでは本題に入りますけども、本当に我が日本、周囲海洋国であります。漁業は、農業もそうですけども、我が日本の基幹産業であります。大洗も昔からずっと漁業で生活を立てた方が半分以上おられると思いますけども、農業もそうであります。そのほか、水産加工業もありますけども、宜しくお願いしたいなと思います。

それでは、最初の漁業後継者問題ということで、大変厳しい状況であります。後継者育成、漁業者や漁業の課題であり、町民が主体的に取り組むことが難しい事業ではありますが、本町の基幹産業であるため、漁業者と共に我が自治体大洗町が取り組む必要が不可欠ではないかなと思って質問をさせていただきます。

現在の漁業者、従事者、そして後継者の見通しは、課長にお尋ねしますけども、どのような推移をしているかお尋ねをいたします。認識では、昔は全体的に漁業者、船は300隻以上あったかなと思っておりますけども、その点詳しくご説明を宜しくお願いいたします。

○飯田議長 中崎農林水産課長。

○中崎農林水産課長 勝村議員の質問にお答えしたいと思います。

本町の漁業でございますけれども、全国的にですね、労働人口が減少する中で漁業者の高齢化、そして減少によりまして、将来に向けてですね、大洗町におきましても漁業者の後継者育成、そして確保が求められているところでございます。

そういったなかで今年ですね、公表されました国の統計でございます2023年の漁業センサスにおきまして、全国の漁業経営者の5年前の人数でございますけど、5年前と比較するとですね、全国では約20%減になっているところでございます。加えてですね、茨城県は約10%減のなかで、大洗町におきましてもですね、約20%の減少をしているところでございます。

そういったなかでですね、現在の大洗町の漁業協同組合の組合員数はですね、約100名でございます。そういったなかで漁船の数でございますけども、遊漁船を除きますと約100隻の登録になっているところでございます。

そういったなかでですね、主力のシラス漁を行います船曳の数でございますけども、約40隻になっておりまして、そしてですね、将来的に見通しますと、高齢の方ですね、引退いたしますと、船曳の数はですね約半数に減少するということが見込まれているところでございます。以上です。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。現在本当に船曳はシラス漁、更にハマグリ漁、何隻かは今月から底引きもやっております。先般、モニター見ていただけると、新しい船がまた1隻できました。この後、あと2隻ぐらい、来年度に向けて進水の予定をしておりますけども、非常に後継者問題で苦慮している漁業組合だと思いますけども、非常に目の前、海があつて、こんなこと言う漁業者に怒られるかもしれませんが、栽培はしておりません。自然に魚が獲れるということなの

で、もっともっと頑張っていたら、漁価は上がるし、値段も今ものすごく高いです。シラウオは今1,000円以上キロでしておりますし、ハマグリもこの間上がりましたが、これも最低1,000円ということで、資源としてはね、ありますし、やり方ではかなりの水揚げがある状況でありますけども、課長、本町の漁業を担う後継者を育てるために、今後のね、これ町でやると押し決めがましいことになりますので、漁業者がすすんでね、自主自立、どんなあれでもそうだろうけども、こっちからアドバイスしていただいて、そういう後継者を育てる方策をできるような体制が今後とれるかどうかお尋ねをしますけども、本町としての取り組みを行っているか行っていないか、ちょっとお尋ねします。

○飯田議長 中崎農林水産課長。

○中崎農林水産課長 再度の質問にお答えしたいと思います。

大洗町の取り組みの中で、どのようにですね漁業者のほうを支援していくかということのご質問でございますけれども、大洗町につきましては、基幹産業でございます漁業に従事の方がですね、持続的に漁業を営まして後継者に引き継がれるようにするためにですね、総合計画におきまして、儲かる漁業の実現を目指しまして漁業者の支援に取り組んでいるところでございます。

具体的にはですね、シラスの鮮度を維持して出荷できる手法、そして、市場の隣にあります活魚の施設を整備いたしまして、その中で新鮮な活魚をですね、豊洲市場へ出荷する、加えて、都内の複数の店舗を展開する鮮魚店にですね、生シラスを出荷する支援に対しても取り組んでいるところでございます。そしてですね、活魚、そして鮮魚につきましては、かあちゃんの店、そして一般向けに販売しますとれたて市を定期的開催いたしまして、漁業者の所得の向上に向けて取り組んでいるところでございます。

また、加えてですね、茨城県と連携をいたしまして、鮮度を追求いたしました、ひたちの国シラスのブランドを立ち上げまして、首都圏の高級販売店が求める製品を開発いたしまして、県と共にPRを行いまして漁業者の収入の増に取り組んでいるところでございます。

加えてですね、漁業者と共にですね、漁業協同組合が中心となりまして所得の向上、そして省力化に向けた整備、そして検討をしておるところでございますけども、そこにですね町も一緒に参画を行っておりまして、そのなかで計画、そして整備をいたしました漁船の保全修理施設などをはじめといたしまして、加えて先ほど説明にありました漁船のですね老朽化に伴いまして漁船などについてもですね、更新につきましても補助を行いながら漁業の経営の安定化に向けて支援に取り組んでいるところでございます。

そういったなかで、現在もですね、その計画に行いまして漁業者の方から様々な要望をいただいております、そのなかで荷揚げ作業の軽減化に向けましたシラスのですね積み込み用の昇降機の導入に向けて支援に取り組んでいるところでございます。

そういったなかで、労働環境の改善、そして所得の向上の支援に取り組みまして、漁業者が生き生きと働かして魅力のある漁業経営になることを、そして意欲のある漁業者の育成について、確保に向けて、町の支援に取り組んでいるところでございます。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、ありがとうございます。漁業者も頑張っている船もありますし、で、今、どちらかというと乗組員が1人しかいない船もあります。何隻か。あとはご夫婦で乗られている船も約10隻ぐらいありますので、今40隻、船曳やってますけども、今後、課題としては10隻ないし15隻ぐらいは減るといふ今見通しかなと思ってますし、その対策として一番考えるのは、先ほど言いました自主自立ということで、漁業者の方々が考えていただいて、次の対策をとられるような形ができればよろしいかなと思います。

で、それに関してちょっとね、こういう提案をちょっとしたいんですが、漁業フリースクールみたいな形を作っていただけるような、これ、町もバックアップきつとしないかなと思いますけども、そういう感じで漁業者になりたい方もいます。隣は海洋高校ありますけども、そのなかでも数人、漁業者になりたいという方もおりますし、そういうところで大洗でもしもこの漁業フリースクールみたいな形のものでできれば、一般の方もね、漁業者になりたい方がおられると思いますけども、そういう方策をこれから漁業組合に提案をいかがですかね、課長。すいません、宜しくお願いします。

○飯田議長 中崎農林水産課長。

○中崎農林水産課長 再度の質問にお答えしたいと思います。

漁業者の後継者育成に向けまして、先ほどお話しました漁業の取得、そして労働環境に加えまして、フリースクールや海洋高校とか、新たに乗りたいという方、新規の漁業者の参入についての取り組みとしてお答えしたいと思います。

まずですね、改めてですね、大洗町の漁業経営の種別について説明をしたいと思います。

大洗港の漁船はですね、20トン以上の漁船は存在せずですね、5トン未満の小型の漁船の操業が中心になっているところでございます。そういったなかで、小型の漁船による沿海漁業における海上の指導につきましては、効率的な漁獲の作業、そして生命の安全面からですね、極めて厳しい環境にあると考えているところでございます。

そういったなかで家族とか親戚以外の方への技術の継承、後継者の継承については、なかなか難しいということを懸念しているところでございます。

加えてですね、新規の漁業者の雇用の労働者を受け入れる場合につきましては、海洋の気象の環境だったり、天候の影響がありまして、不定期な操業になるということが懸念されること、そして給与の支払いについても懸念されているところでございます。

そういったなかで、先ほど勝村議員のほうからご提案のありましたフリースクールだったり、そして海洋高校の卒業生の件であったり、新規の漁業者の受け入れにつきましては、今ですね、国と県の支援事業といたしまして、漁協だったり漁業者がですね受け入れ機関になりまして、漁業の未経験者を育成する研修の制度がございます。この制度につきましては、平成29年度から導入されておりまして、これまで本町では活用はございませんけれども、先ほど勝村議員のほうから説明がありました点も含めまして、本事業の活用に向けた仕組づくりについてですね、県、そして漁協、関

係機関と連携を図って検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。この間もらった資料のなかに入ってますけども、今まで活用は、大洗でありました、これ。平成29年からやってんだけど、これずっともう継続してますよね。で、この金額的なものあるんだけど、これは上がってないですか。これから、これ金額的に、雇車型が19万円で、独立型が28万円、2年と4年ということで。どうなんですかね。物価なんか上がってるし、いろんな部分でこれからもうちょっとこれ、補助金として上げていただかなきゃならないかなと思ってますし、そこら辺いかがですかね。

○飯田議長 中崎農林水産課長。

○中崎農林水産課長 再度の質問にお答えしたいと思います。

先ほど説明いたしました国の県の支援事業といたしまして、この研修の受け入れ事業のことを説明いたしましたけども、この件について改めて説明したいと思います。

この事業内容はですね、県内の漁協、そして漁業者が受け入れ機関になりまして、研修者、新しい漁業者を受け入れて長期の研修を実施することになります。そういったなかで、漁協だったり受け入れ者の漁業者にですね、研修の指導料を支払って収入が不安定な漁業者の場合については、その環境に対しての安定した雇用を促すための補助の事業でございます。

補助の経費といたしましては、雇車型と独立型の二つございまして、雇車型につきましては、2年のなかで月約20万円ほど、そして独立型については4年間のなかで月約30万円ほどの補助があるところでございます。この制度につきましては、まだ大洗町のほうでは取り組むところはございませんけれども、県内ではですね、北部のほうで6名の方が研修生として活用されて、この新規の漁業者に向けて頑張っているところでございます。そういったなかで、そういった実例もございますので、その意見を聞きながら、今後検討をしていきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、すいません、あのね、対象者がありますよね。漁業者の子ども3親等までしかきつと使えないのかな。ここをきつと変えていただかないと、漁業者増えないような気もするんですが、いかがですかね。

○飯田議長 中崎農林水産課長。

○中崎農林水産課長 再度の質問にお答えします。

実はですね、平成29年度、この制度が始まったときはですね、漁業者のお子様については対象外だったんですね。で、そういったなかで、なかなか全国的に、県内ですね、取り組む市町村が少なかったと認識しておるところでございます。そういったなかで近年、その新規の就業者だけではなくて、漁業者のお子様も含めて3親等内ということになりましたので、そのことにつきましては新規の就業者に加えまして漁業者の子弟まで拡大したということも含めまして、新たな制度として関係機関と一緒に取り組むと考えておるところでございます。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 大洗漁協にこの制度説明してあります。漁業者全部わかっていますかね、これ。こういう制度ありますよって。すいません。

○飯田議長 中崎農林水産課長。

○中崎農林水産課長 再度の説明をしたいと思います。

この制度はですね、県のメニューとして掲げてありますので、認識はしていると思っております。ただ、詳しい説明についてはですね、詳細については、十分に行き届いていない場合については、改めてご説明いたしまして、一つの施策として検討をお願いするというところで考えているところがございます。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。先ほど出た新しい船、進水した漁業者のところでは、ここの息子さんの友達が乗られてて、この間ちょっとお話したらば、将来、漁業者になりたいという方もいますので、年間の出られる日数がね220はきつとないと思うんで、大体160日か170日ぐらいだと思ってます。で、今大体主力はシラス漁、船曳が主で、先ほど言いましたけども、夏6月から建網ができて、あとはトロール、底引きやられる船は今のとこ約5艘ぐらいしかいません。ということは、漁業者大変非常に厳しい身の上で操業するので、ダブルでできる船はなかなかないと思いますが、この船の方はダブルでやっています。底引きやって船曳もやるというような形で、押しつけるわけではありませんが、やっぱり自主努力をしていかないと漁家のあれはきつと上がらないと思えますし、商業者の場合は24時間ですからね、農業の方も24時間体制で生産をやっておりますので、そういうことを考える、まあ厳しいのは非常にわかっています。毎日現場行ってますので、はい。そういうことで、やり方によってはもっともっと収入得られる可能性もありますし、ということ。ただ、後継者不足なので、そういう体制をとらないとダブルはできないと思えますし、体制としてはこの方は2隻、そのほかにあって全部で4隻持っています。で、やっています、仕事をね。そういう自分の仕事に対する意欲があるかなと思ってますし、そういうとこで課長、再度質問しますけども、漁業フリースクールのあれも、今度、明日、明後日、弥の明後日だけ、市場運営委員会ありますけども、そこでちょっとお話はさせていただきたいなと思ってますし、すいませんけども、いかがですかね。

○飯田議長 中崎農林水産課長。

○中崎農林水産課長 再度の質問にお答えしたいと思います。

町、農林水産課といたしましては、まずはですね、第一に漁業者、漁協の声を伺うということが大事だと思っています。そういったなかで後継者につきましては、お子様以外の違う漁業に携わっていない方についてはですね、漁業、そして漁業者、そして漁協の声を聞きながら、将来に向けた新規漁業者定着に向けて町も支援をしていきたいと思えます。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、ありがとうございます。仕事は早めにやっていただいて、お話をさせていただいて、さっきの制度ね、再度確認していただいて、皆さん認識していますかと、制度あり

ますよということを周知徹底していただきたいなと思いますけども、宜しくお願いします。

この質問終わります。

2問目にいきたいと思います。

岐路に立つ公共施設・自治体の対策はということでご質問をさせていただきます。町長には最後に総合的にお願いしたいと思いますので宜しくお願いします。

我が大洗町は、各地域の活動を支えている集会所や児童・生徒の学舎である学校教育施設、更には町内だけでなく町外からも多くの利用者がある総合運動公園をはじめとするスポーツ・レクリエーション施設など多くの公共施設が立地している。これらの施設は地域コミュニティの維持や子どもたちの成長、健康づくりなど町の暮らしを支える重要な役割を担っていると思います。

しかし、人口減少が進むなかで特に町民生活に直結する公共施設については、現状を維持するのか、施設を統合し再利用するのか、あるいは廃止するのか、今後の在り方の検討を考えられているのか。ただし、限られた財源のなかで地域事情や利用状況を踏まえながら、持続可能な配置をどう確保していくかが大きな課題であると思います。

そこで今回、集会所、小・中学校、町全体としての公共施設をどのように考えていくのか、基本的な方針をお伺いいたします。

まず一番大事なだいぶ前から言われてますけども、集会所の現状、数、利用者の多い少ない集会所はどこか、ちょっとお尋ねしますけども、宜しくお願いいたします。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

現在、総務課が所管しております集会所は、現在20カ所ございます。そのうちですね、市で管理者の方からですね、毎年利用の実績報告書というものをいただいておりますが、それによりますとですね、利用者の比較的多い集会所といたしましては、明神町集会所、寺釜・堀川集会所が挙げられるところがございます。

また、比較的用户数の少ない集会所といたしましては、東集会所ですか、東光台から上がってきた坂のところにある東集会所ですとか、また、温泉スタンドの前辺りですかね、道下集会所という所が比較的に少ない集会所として挙げられるというふうに報告書からは読み取れるわけでございます。

またですね、その報告書もですね、指定管理者の方にとっては、ちょっと報告が遅れている集会所もございますので、またそこは、我々が今、6年中に把握している数字ということでご理解をいただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 稼働しているのは、認識では8カ所ぐらい稼働していると思うんですが、サロン、健康体操もろもろ、あとは昔は敬老会と言いましたけども、そういう方、あとは東光台の場合は歌の方々が使っていますので、月4回から5回うちの東光台も使っております。使っていること使っていないとこで、かなりね、でこぼこがあると思いますけども、今後ね、使ってるところはよろしいでしょうが、あとは災害か何かの時に避難所になっている集会所もあると思いますけども、

利用の少ない集会所の今後の考え方としてお尋ねをしますけども、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、利用状況としてはですね、サロンですとかその地域の方々のいろんな総会とかに定期的な利用というのが多いというのが実情があると認識しております。

またですね、利用の少ない集会所の考え方といたしましてはですね、行政運営の効率という観点からすればですね、2万人人口がいた時に20カ所あって、じゃあ1万5,000人になった時に同じ20カ所を維持していくというふうにしますと、単純なこれは効率的なあれですけども、25%の非効率となるというような考え方も行政の効率化という観点からすればあることも事実でございます。

しかしですね、単純にその利用者が少ないからといって無くすのかというと、そういうことではないというふうに認識しております。集会所に関しましてはですね、公共施設の効率的な活用という観点でですね、将来の施設の在り方を検討するなかで、代替施設、代わりになるものが近くにあるとか、またですね、議員ご指摘のように防災面ではどうなのかとか、そういうふうな広い視野というか、多方面からの検討が必要であって、しかし、利用者数というのは、そのなかでも比較的大きな数値、参考数値としては大きな割合を占める数値だというふうに認識しておりますが、それだけではなくて、多方面からのいろんな状況、地理的状況ですとかそういういろんな面から検討いたします。その集会所の在り方というのは検討していくべきだろうというふうに認識しております。宜しく申し上げます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 これ言うと町民に怒られちゃうかもしれませんが、人口減少がかなり進んでいます。今年も出生数50人ぐらいかなと思ってますけども、なかで、今後の集会所の方向性としてどのように町としては考えているかお尋ねをします。まるっきり使ってないところもありますよね。先ほど出ましたけど、東集会所は、これ昔の第1分団の詰所の跡なんです。で、その後、海側に下りて、3回目で上に上がりました。この時、消防団に入ったのが、です。数十年前、ここに詰所で消防車入ってました。今の消防車ではありません。屋根はありませんから。まるっきりもう、ほろほろの消防車です。その頃はね、25人いっぱいいて、ここで一生懸命やらせていただきましたけども、そういうこれ、歴史のある東集会所なんです。そういうとこ使ってなければね、今後の課題として、統廃合して何かに使っていただければよろしいかなと思いますが、あとは売却するとかそういうこともありますので、課長すいません、どういうふうなお考えをしているかお尋ねをいたします。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

集会所の機能というのはですね、別の公共施設でも代替、機能がですね代替できる可能性が比較的多い施設であるということもございませぬけども、将来の集会所のですね配置につきましてはですね、地域の意向やですね利用数、またですね、地理的要件ですとかそういう先ほども申し上げた

とおり、総合的にですね、いろんな角度から検討した上でですね、議員おっしゃるとおり、維持、統合、廃止、譲渡等ですね、あらゆる選択肢があるなかで、議員ご指摘のように人口の減少が進行していくと予想されるなかでですね、効率的な運営であり、また、将来的に町の負債にならないような配置をですね、考えていく必要があるんだろうというように考えております。現在ですね、指定管理者様のほうからですね、地域の合意を得た上で集会所を廃止していいよという集会所も何個かございますので、そういう申し出も含めましてですね、その地域にですね1個も無くなっちゃうというのも好ましい状況ではございませんので、要らないというところはですね、廃止していいのか、それともほかの利用するふうなものがあるのか、いろんな角度から検討いたしまして、その集会所の在り方は考えていきたいと存じます。

またですね、公有財産の効率的運用というような観点からしてですね、直近の事例で申しますと、第1分団の跡地のほうがですね、12月1日にですね入札が行われまして、売却のほうが済みまして、今現在ですね、所有権移転の手続を行っているというところでございますので、集会所に限らずですね、その町が持っている公有財産につきまして、どういう活用が効率的で、また、将来の財政負担等にならないかをですね、多方面から検討いたしまして、その在り方を決めていきたいというふうに認識しております。宜しく申し上げます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 先ほども言ったとおり、課長すいません、長年課題がありました、この集会所ね。そういうことなので、早急に検討をしていただいて、ある程度の方向性を町として決めていただきたいと思うんですが、その点いかがですかね。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

何人に1個が適正なのかというのは、どの指標というのは明確に示されていない状況ではございますけれども、似たような町と申しますか、にあつてですね、町が管理している集会所がどのぐらいいあって、人口1人当たりの数ですとか面積で幾つとかというのはですね、ちょっと数値的なものはですね、総合して勘案していく必要はあるんだろうと。ただし、人口が減っていくことだけ議員ご指摘のように間違いがなくて、じゃあその上で、集会所に限りませんけれども、このままの状況を維持していくというのはなかなか町としてもそういうふうな考え方をしていきづらいのかなというふうに思っておりますので、ただ、いろんな角度から検討してですね、利用者が少ないから先ほど申しましたとおり単純に廃止というわけでもございませんし、廃止した場合どういう、その後のですね、廃止した場合どういうその後、町として活用ができるのかというところまで検討して決めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。早い検討をしていただいて、方向性、見極めていただきたいと思います。宜しくお願いします。

続いて、学校のほうもちょっとやらせていただきたいんですが、児童・生徒が少なくなってい

りました。ということで、今、一般質問でやらせていただきました統廃合の件ということで。どのように今度進めていくのかお尋ねいたします。すいません、宜しくお願いします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 小・中学校の在り方についてどのように進めていくのかというご質問にお答えさせていただきます。

大洗町教育委員会におきまして、大洗町立学校の在り方検討委員会設置要綱を整備しまして、それに基づき検討委員会を組織して、議論をスタートさせたところでございます。11月26日の議員全員協議会でもですね、説明させていただきましたように、メンバーにつきましては学識経験者1名、議会の代表4名、小・中学校長4名、小・中学校PTA会長4名、地域の代表5名、教育委員3名、それから副町長、教育長、役場関係各課3名による総勢ですね26名でありまして、先日11月27日ですね、第1回の会議を開催し、検討をスタートしたところでございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。全部で26名ということで、第1回の検討委員会、立ち上げたということで、課長、どのぐらいの期間でこれ、方向性決めますか。そこら辺ちょっとお聞きしたいんですが。

あとね、人数の件なんだけど、ちょっと多すぎないですかね。26名。どちらかということと学校の方々が、きっと主力になると思うんで、第三者のほうは余りこう、よろしくないかな、僕の考えはね、そうなんです、はい。地域間、南と北だから、そういうことで重要視置くはね、学識経験者ではありません。地元の方を主力にしなかったらば、これ合併できないよ。大洗町でいい例あります。祝町と磯浜小学校やりましたから。例はあるんです。だから、時間はそんなにかかんないと思うよ、やり方によっては。課長どうですか。すいません、そこなんです、思うのは。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 まずその人数について、多いのではないかとということでございますけども、組織をいろいろ考えた時に、いろんな市町村のほう、状況を確認させていただきました。それぞれの市町村でありますけども、やはり概ねですね20人から30人と、多いところはもう少しあるような状況でございます。

あとその地域の方ということで今ご質問ありましたが、地域の代表も5名入っております、細かい点で言いますと、やはり私もですね、地域性も考えましたので、祝町の方もおりますし、夏海の方もおりますし、幅広い地域の方からの意見をいただきたいということで、そういうことで選出させていただきました。

議論のスケジュールというようなこと先ほど質問いただきました。やはり県内ですね、学校の在り方を検討しているところ、再編を考えていたところ、たくさんございます。ちなみに少し例を申し上げますと、隣の銚田市さんは2012年からですね、学校施設再編計画を策定しまして、その後、3、4年のスパンで小学校20校を4校に再編したところでございます。また、来年4月新設校を開設し、終了となるようなことでもございました。ほかにですね、ここ2カ年でちょっと調べてみたところ、日

立市、大子町、美浦村、桜川市、石岡市、五霞町、筑西市におきまして再編が行われております。これから進めていく検討委員会につきまして、その進捗状況について幾つかですね、どのような時間がかかったか、あるいは進め方を確認したところ、具体的な方向が決まるまでおおむね2年、一つのところは3年半を要したということしております。市町村によって状況が様々であるなかでありますので、ある程度方向性が見えるまでは期間が必要なのかなと考えております。慎重にですね、丁寧に議論を進めていきたいと考えてございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 人数のことは言いましたけども、決まっちゃったことはしょうがない、26名で頑張ってください、早急な対策とっていただいたほうがよろしいかなと思ってますし、で、人口減少、出生率がどんどん減ってます。だから早急な目安、ある程度1年、1年半とか、目安をつけていただいてやっていただければ、スピーディーな議論ができて、方向性見えると思いますので宜しくお願いします。先ほど祝町の件出ましたけども、いい例が大洗にありますから、それを参考にさせていただいて、よその例はいいや。大洗独自のきつとあれが思うので、それでやっていただいたほうがよろしいと思います。美浦村、よそもいいや。そんなのはもう、地元のことを考えていただいて、そこを重要視していただきたい。PTA会長4人入っています。これは非常によろしいと思います。本当だったらPTA副会長も入れていただいたらよかったなと思うんです、僕はね。どっちかというね。そういうことでありますので、今後宜しくお願いします、課長ね、はい、すいません。大洗小学校は僕が出た学校だし、大洗一中も僕が出た学校だし、すいません、宜しくお願いします。

質問を終わりますけども、最後に、これまで担当課長からはいろいろ集会所、学校の検討状況について説明を受けましたけども、本町全体の公共施設の在り方について、総合計画においてどのような位置付け、方向性を示されているか、町としての基本的な考え方をまちづくり推進課長、すいません、宜しくお願いします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 それでは、勝村議員のご質問にお答えをしたいと思います。

本町の公共施設の在り方についてでございますけれども、第6次大洗町総合計画のなかで行財政運営の適正化を施策の一つとして掲げております。この施策を掲げる背景でございますけれども、先ほども担当課長のほうから答弁があった集会所であったり、それぞれのそのインフラ系を除くこの公共施設というのが、我が大洗町には約100を超える公共施設、今も保有しております。そのうち概ね昭和43年から大体昭和59年ぐらいまでの間に建てられたものが多くて、いわゆるその30年以上経って老朽化しているというこういう現状のなかで、更に人口減少が進むなかで、この大規模改修にかかる財源の確保であったりとか、長期的な視点で適正な配置、これを進めていくことが重要であるということから、これに対応するために公共施設の総合的・計画的な管理を進めると施策のなかで位置付けたところでございます。

少し具体的に申しますと、施設の廃止を含めた在り方の検討、それから複合化、集約化、長寿命

化といった取り組みを、これを計画的に進めることで将来の財政負担を軽減、平準化していく方向性として示しているところでございます。

町としましては、人口減少に伴うその利用の需要の変化、これを踏まえつつ集約化した施設の利用や跡地利用も含めて、この公共施設全体でパッケージとして総合的に取り組む必要があると、そのように考えております。ただ、この集約化であったりとか、廃止を進めるためには、当然ながら財源の確保、これが非常に課題であり重要であると、そのように思っております。現在も進めております喫緊の課題である老朽化した水道管の更新、それから町民の生命と財産を守る消防本部の高台移転、更には新しいごみ処理施設、これの建設に伴う町の負担金の増、こういった事業が重なっており、より優先度の高い事業への投資も当然ながら必要な状況でございます。このため、公共施設の在り方につきましては、まずは総合計画の方向性に沿って長期的な視点で適正配置に向けて引き続き取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。課長、すいません、在り方ということで、何かあった時には使わなきゃならないし、ということは、今後のメンテナンス必要だと思います。で、今ちょっと出てますけど、明神町集会所、屋根、駄目よ、これ。屋根、劣化してます。で、あれちょっとやったらみんな、今まできっとねメンテナンスかけてなかった、屋根は。外壁はやりました、前に。だからそこら辺のともこれからね、総合計画に入れていただいてやっていかないと、緊急があった場合に、いやあ入れなかったということもありますし、東光台は高台だから、完全にきっと、第二、第三番目ぐらいで災害あった時使うでしょうから、そういうところは重要視していただいて存続させなきゃならないしということも総合計画に入れていただいて、第一、第二、第三という形で、3番目あたりはもう統廃合して削っていただきたいと。どんどんどんどん廃止していただきたいなと思いますし、そういう優先順位をやっていただきたいなと思います。宜しく願いしたいなと思います。これ要望として、総務課長すいません、その点宜しく願い、優先順位ということで早急な、地域性もありますから、それはなかなか難しいかもしれませんが、廃止しますよと。なかなかできないかもしれませんが、その点やっぱり優先順位1、2、3ぐらいまでつけて、3番目はもう廃止、統廃合して無くなりますよという形を説明していただかないと、いつまでも残して、負の財産として残りますよ。ということでお願いしたいなと思います。

最後に総合的に町長からご答弁お願いします。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 勝村議員からは、我が町の基幹産業であります漁業の後継者の課題、問題、そして継承とともとれるようないわゆるその行政の持続可能性の追求についてご質問、ご提言をいただきました。私どもも、先ほど担当課長からそれぞれお答えいたしましたように、前向きに捉えて、これは後ろ向きの捉えますと何事もうまくいきませんので、前向きに捉えて、しっかりこの未来永劫、将来にわたって大洗町が自主自立で歩んでいけるような環境をつくるためのそうした一途だという考え方の下に前向きに進めてまいりたいというふうに思っております。

漁業者の後継者の問題でありますけれども、これはもう漁業に限らず日本全体が人口減少、そして労働力の減少のなかの一つでございます。しかし、残念ながら一次産業、これ漁業に限らず農業も林業も非常に後継者の問題というのは、古くて新しい課題であります。特にこの議員がご指摘のように、漁業につきましては、農業はだいぶほかの業界、業種から移転をされる方々が見受けられます。それでも農業人口というのは、今後10年先、20年先を見据えると、大きく右肩下がり、減少するということが予測されておりますが、より以上に漁業というのは、ほかからの転換というのが、いわゆる異業種からの参入というのが非常にその困難さを伴うものになっているということ、すぐに漁業に転換して何かをするということができないということが、大きなこの脆弱性の一つと言われております。しかし、先ほど申しましたように、担当課長からお答えさせていただきましたように、いろんな制度がございますので、私どもも国や県、更にはいろいろな団体であるとか制度であるとか、そんなものを活用しながらしっかり連携をして、どうしていけばこの後継者がしっかりと育っていくのかということ念頭に置いて支援をしてまいりたいと思います。

ただ一方で、一つ二つ言えますことは、この職業選択される場合に、かつて3Kなどと言われて、3Kのところには若い方々は集まらないって言われた時代がございました。しかし、高収入であるならば3Kもいとわないという方がいらっしゃいましたけど、昨今どうでしょうか。職業選択される場合に、自分が将来、子どもの頃からの憧れの仕事に就きたい、そして自分がやりたいことをしていきたい、そして、すなわち物理的に近所にあるとか、通える範囲にあるとか、またいろいろ環境が整っている、そしてまた収入という面も職業選択される場合の三大要素の一つと言われておりましたけど、今、若い方々のお話を伺いますと、これはどの産業も同じで、決して今、冒頭申し上げましたように、一次産業は後継者が集まらない。じゃあ、いわゆるこのホワイトカラーと言われるところにも人が集まるかといったら、ホワイトカラーも同じように大変な人手不足に悩んでいるというふうなお話も伺いますので、いろいろ要因伺いますと、もうお金の問題じゃないよと。真っ先にこのあげていくのは若い方々、民間企業の皆さんに、これは上場企業も大手企業も中小企業も変わらずに、休みはどのぐらいあるんですかと、我々、先ほど勝村議員から冒頭、働いて働いてって高市総理よりも数多くこの「働く」ということをお誓いになられたので、非常に心強く感じたところでありますが、是非住民の皆さんにも見ていただきたい、そんな一幕だったと思いますけれども、そういうこの働いて働くよりは、むしろ働いて休んで休んで働いてというような、休みの数、働き方改革であるとか、人生とはなんぞやとか、そういうことに依拠した、必ずしもこれが好まざる方向へいってるといえることは言えないかもわかりませんが、ただ、産業力とか経済力とかそういういろんなことを勘案した時には、非常にこの危惧すべき状況下に向かっているなという、こういう感想を持つところでありまして、今、皆さん、例えば制度的にと法的に課題として後継者が集まらないというのであれば、これは今すぐにでも法改正していただくようお願いをすべきでありますし、また、制度的に何かを改変していけば人が集まるというんだったら私どもそれはしっかり進めていきたいと思いますが、それとは違った分野でこの後継者が集まらない。そして、先ほど申したように、漁業については簡単にこの後継者が育成できないというところがあります。これまで漁業者の

子どもさん方が、お孫さんが漁業に就かれて、家業を守るということでありましたが、必ずしもその家業、生業が漁業の方々、子どもさんが漁業を継ぐということでないとするならば、将来的にはもうどんどんどんどんこれ減少するという方向になりますので、異分野からの参入であるとか、新規で参入することを促していかなければなりませんので、いろんなその課題ある。私は非常に過酷ななかで漁業者の皆さん方は仕事をされている。ともすれば、死と隣り合わせのところへ我が身を置いて仕事をされるわけですから、非常にそういうことも考えながら、どういう支援をしていくのがいいのか。今、物理的な、先ほども課長から話をさせましたように、物理的などころの解決策というのはしっかり、例えば籠を一つ一つこう自らの手で運んでいくということも、それは尊いことかも知れませんが、これだけその機械化が進んでいる時代で、そういうことをしたんではなかなか重労働、3Kということで人が集まりませんし、また、ICT化ということも進めて、瞬時に獲れた魚をみんなに広めて、すぐ売れるようなパッケージを作るとか、そういうことはもうしっかり私どもでできる限りの支援をし、応援をしていきますけども、そのほかのところ、心の問題とか思いの問題であるとかそういうことについては、やっぱりどういうところが問題なのか、簡単に申し上げれば、この後継者というのは議員もおそらく多くの方々と向き合って真摯にお答えされていらっしゃると思いますけど、私自身も、うちはもう私の代でやめるって聞いた時に、それは残念です。ねって終わらずに、社会的に必要なもの、社会、公共性と申しますか、そういうところで、どうしても残ってほしい業種、更には残ってほしいお店やそういうものについて、漁業で言うならばそういう船については、私どもで言うならば、もう完全に残ってほしい一つでありますので、そういうものについてはできればマッチングを進めるとかそういうこともしっかり私どもで支援をしていきたいと思っておりますので、あらゆる手だてを講じることをここでお答えをしていきたいというように思っております。

それから、いろいろお答えをさせていただきましたが、公共施設の在り方、これはもう古くて新しい課題だと思っております。人口がぐっと増えている時代でありましたら、余りこの問題視されなかったことではありますが、実際には将来を見通して、例えば行政は永遠なり、人は未来永劫続くものという前提で物事を進めてきたのが今のこの既決でありますので、例えば今日を起点にして言うならば、10年後、20年後をしっかりと見据えて、これはもう人口が減少するという前提で施設の在り方というのを考えなければ、これほどナンセンスなことはありませんので、何が適正かということ、これは今時点で適正であっても、すなわち10年後、20年後はこれが当てはまるとは限りませんので、そうした視点に立って適正な在り方というものを、しっかりゼロベースから、ともすれば、この大洗町役場もどうするのかということも前提にしながら、新しく何か、スクラップアンドビルドという理念に沿って、すなわち破壊と創造を進めると、もうそういう時代ではなくて、むしろ、もう今の大洗に課せられた課題というのはスクラップ、すなわち廃止を前提に物事をいろいろ考えていく必要があるのかなど。事務ベースがあれば、例えばIT化が進んでいくということを考えれば、もう職員がもしかしたら20年後、30年後には、自宅で全部もう仕事をして、そして住民の皆さんは家にいながらにして行政的な手続が全てできる、もうここへ来なくても済むような仕組みが

できるならば、もう役所は要りませんので、そういうこの理想的なこと、前衛的なこと、そして未来志向でもっていろんなことを考えていきたいなと思っております。

なかなか難しいのは、一人でもこの利害関係を持つ方がいらっしやると、その方の声もしっかりと大切にしなければなりませんし、どうしても廃止の方向でいくとなると、これ、ゆっくら健康館もそうでありますけども、多くの方々に利用していただくことを私どもしなければなりません、現実になかなかそれが困難であって、少数の方々が利用されているものでも、そこも大切にしなければならぬということもありますし、そういう方々の声というのは非常に大きくなりがちでありますので、そういうことも含めた上で一人一人の思いを大事にしながら、私ども適正な配置計画を立てながら、そして、先ほど披露させていただきましたが、私も勝村議員もご一緒した旧第1分団の詰所、やっとな競売にかけて入札、応札をしていただくことになりました。これは少しご説明申し上げますと、かつてでしたら私どもで解体をして入札にかけるところであります、どうしても行政が解体すると手間もかかりますし、経費も高いものになりますから、もうあの状態で自ら解体していただくということで入札に付して、そして応札があったということであります。今後、集会所についても、すなわち活用できるものについては違った活用ということもありますが、もう全くそういうことを見出せないならば、どんどんその入札に付して、これまで管理する責任、更には管理する経費がかかったものが、もし民間の方々にご購入いただければ、固定資産税が入るし、そしてご自宅として住んでいただければ最終的には定住につながり、また、ご商売をやっていただければ賑わいにつながる話で、もう誰も損する人はいない。いわゆるみんなが素晴らしい帰結を享受できることが見えておりますので、そういう視点に立って進めてまいりたいと思います。特にこの集会所に関して言うならば、今いろんなところの集会所、これ出していただきましたけど、これは集会所でないものも含んでますが、例えば旧夏海の十文字見た時に、私どもこちら側から向かって左側に上宿の集会所、そして農業会館、そして十文字を左に間借りますと浜欠の集会所、そしてこの農業会館のすぐ裏には古宿の集会所と、半径100メートルぐらいの所に4件あるって、これが果たして適正かって、私もこれ、自分で就任して5年目になりますから、これをこのまま放置していくというのも、少し私としては無責任かなと、自分自身が無責任という、そういういわゆる批判の誹りを免れないところもありますので、しっかりそれは地元の皆さんと共に話し合いをして、すぐにどうこうするというのではなくて、やっぱり在り方というものをもっともっと深掘りをして、影響の少ない形で対応していきたいと思っております。

それから、学校の関係でありますけども、これはもう平場で、最初から統合ありきではなくて、議員の皆さんにもお入りをいただいておりますが、もうこのまま残すことも含めた上で、そしてこれは財政効率とか持続可能性ということも前提に立ってはおりますけども、最も大事なことは財政効率とかそういう決して聖域にしているわけではありませんけども、子どもたちに提供する、すなわち学校の在り方として今が適正かどうかというそういう視点に立った議論でありますので、すなわちもしかしたらこのまま残すという、そういう判断になるかもわかりません。ただ、その時には当然にして、これは財政効率がどうなのかということも、それも議論していかなければなりませんし、

本当に維持していけるのかということも真っ先にそこは検討の課題として議論をしていかなければなりませんので、そうした視点に立って、より良い在り方というものも皆さんで議論をしていただいて、ここでは何度か申し上げましたけども、当然議会の皆さんと情報を一つにして、共有をして、そして相互理解というのを進めていかなければなりませんから、相互理解を図った上で、より良い適正な学校の配置というものもしっかりと決定をして、住民の皆さんにお示しをしながら、皆さん方に理解を進める上で、より良い環境を提供して、子どもたちが学べる、そんな学校づくりに邁進をしていきたいと思っておりますので、改めて議員にも、これからもご指導のほどをお願い申し上げて、答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 今後、課題山積みだと思っておりますけども、全力で、行政として頑張っていたきたいなと思っております。終わります。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時40分を予定いたします。

(午前10時32分)

---

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

---

◇ 関根健輔議員

○飯田議長 3番 関根健輔議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○3番 関根健輔議員 勝村議員に引き続き、一般質問をさせていただきます。先ほど大先輩の勝村議員が、働いて働いて町民の皆様に貢献と、また、町の発展に寄与するということだったので、私もしっかり働いて働いて、この町のため、そして町民の皆様のために働いてまいりたいなと思っておりますので、宜しくお願いします。

今回の一般質問は、広報業務についてと、大洗町公有財産について質問させていただきます。

広報業務については、昨年の6月にも質問させていただきましたが、大洗町の更なる可能性を引き出すために再度質問させていただきます。

広報業務についての質問にはなりますが、各課またいで質問をさせていただきますので宜しくお願いします。

まず、学校教育課長にお伺いいたします。

この大洗町の特色ある教育力のPR動画を作成されましたが、改めてその意図、目的についてお伺いいたします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 大洗町の特色ある教育力の動画の意図と目的はということでございます。

教育委員会では、豊かな自然環境と地域の方々や関係機関の方々の協力により、学校内や生涯学習活動の中で様々な教育活動が行われておりまして、大洗町ならではの教育の推進に取り組んでおります。

しかしですね、特に学校内の活動の様子は、学校のなかでは学校日より等によりまして保護者の皆様には周知されておりますが、地域の皆様には提供されてございません。そこでですね、昨年7月に教育の振興のためにということでご寄附をいただきまして、その寄附を活用して動画作成を企画したところでございます。

まずは保護者を含む町民の皆様へ知っていただきたいとの思いで作成、発信しております。またですね、是非町外の皆様にも大洗町の魅力を知っていただきたいと思っております。

目的はということですが、見ていただくことで大洗町の良さを認識してもらい、引き続き大洗町で学びたい、あるいは就学前の家庭においては、大洗町の学校で教育を受けたい、町外の方には、大洗町を知ってもらって関心を持っていただき、できれば大洗町に移住していただけるような動きが出てくることを目的として作成しております。宜しくお願いいたします。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございます。広報の方法等、また、この作成した動画の反響をお伺いいたします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 発信の方法でございますけども、大洗町の公式LINE、町のホームページ、保護者の皆様には学校の情報連絡ツールを活用して案内してございます。

反響はと言いますと、直接ですね、動画に映っている児童・生徒の保護者からはですね、動画なので活動の様子がよくわかる、普通紙で数枚の写真での学校日よりなので、子どもたちが活動している様子などが動画であるのでわかってうれしいなどの感想をいただいております。また、撮影に関わった子どもたちからは、いつ発信されるのというようなことで楽しみにしている声も聞こえてございます。

またですね、他市町村の教育委員会など視察に来た際に、紙の説明だけではなくて視覚的にわかるように活用してございます。町のPRでも活用となっております、大洗町の取り組みのイメージができて、よく理解できるなどと感想をいただいております。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございます。やっぱり紙ベースと画像ベースよりかは、やっぱり動きがある動画のほうが見やすいのと、長い時間見ていただける、そして内容もよくわかるということで、ただ、こちらですね、この大洗町議会のYouTubeチャンネルの情報ということで、飯田議長、そして前広報委員長の伊藤委員長を中心にですね、情報の発信を仕方を工夫しました。これは皆さん御存じだとは思いますが、30秒ぐらいのショート動画を作成して、それを一般

質問、議会前にLINEにて配信をする。その広報をとったところですね、YouTubeチャンネル開設から2024年12月31日までの再生回数は1万5,355、しかし、この工夫をしたショート動画を作ってから、1年で1万2,000回伸びるということで、この広報の仕方一つでも見てくれる人がいかに増えるかということがよくわかるんじゃないかなと思います。

ちなみに、先ほどのこの大洗町の英語教育の動画の再生回数は850回、おそらくもうちょっと伸びているかもしれませんが、余談ですが、私の一般質問の動画再生891回、若干私のほうが多いところでもあります。若干その投稿時間に、時期に差がありますけども、若干そういう工夫をしたことで差は出ているのかなというふうに思っています。

私としてはですね、この教育、英語教育はですね、大洗町の魅力である、先ほど課長もおっしゃっていましたが、魅力であると確信しております。そして、ほかの他市町村もですね、英語教育には力を入れている自治体が増えているというふうに思っております。しかし、我が町は幼少期から英語教育をする自治体であって、他の自治体ではそうは多くはないというふうに思っております。例えば子育て、教育を考えた際に、英語教育が移住・定住を促進、また、それを検討する、いい材料になるのではないかなとも考えております。このせつかく素晴らしい動画を作ったのですから、もっともっと町内外に広めるべきと私は考えておりますが、教育長の考えをお伺いいたします。

○飯田議長 長谷川教育長。

○長谷川教育長 関根議員のご質問にお答えいたします。

広報ということでございますが、先ほど深作次長が答弁したとおり、今回魅力ある学校の動画作りということで、昨年度から作らせていただきました。若干ですね、作成して満足していた傾向があるかもしれません。ただ、学校現場で考えますとですね、いろいろなことが制約がありましてですね、極端な例を言いますと、いろいろな活動をする保護者にわかっただけならばというのが今までのことでした。なので、教育委員会として、特色ある学校づくりということで動画のほうを作成したというような形でございます。ただ、作成する上で一番気にしていることは何かというと、肖像権やプライバシーの保護に本当に重要な課題があるなど、映りたくないというお子さんもいらっしゃいますので、そういうところを慎重に慎重にさせていただきました。そしてこの動画ができたというのが事実でございます、広報を拡大することになると、地域に本当に知っていただきたいというのが思いでございます。ただ、それと同時に、名前が映ってるんじゃないかとか、そういうところもしっかり考えていくと、児童・生徒の権利を守るのも不変の課題だと思っております。

ただ、やはり先ほど関根議員からもありましたように、大洗町を知っていただくということに関しては、もうちょっと考えていかなきゃいけないと。例えば、漁業体験はもう十何年もやっているのに、地域の方にどのぐらい浸透しているのかとか、今回、漁業体験の動画を作らせていただきました。英語も同じでございます。それを基に、更に定住につながるようなことになれば、更にいいなと思いますので、今後もですね、教育関係全体でですね広報の活動、肖像権の両立をしっかりと考えまして、議員の皆様にも、特に関根議員にはいろいろなやり方を教えていただきながらですね、

広報で負けたもんですから、学校現場としても頑張らせていただきたいと思いますので、いろいろなお支援をいただければと思います。今後とも宜しくお願いします。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 プライバシーの観点や肖像権から、なかなか難しい、この教育に関しては子どもが映っているということでもなかなか難しいことは承知をしております。しかし、このPR動画を作っただけになってしまうと非常にもったいないかなと思っておりますので、是非多くの皆様に見てもらえるような工夫をお願いいたします。

ここでちょっとまちづくり推進課長にお伺いします。

移住促進、また、ふるさと納税に関する業務を担っておりますが、広報プロモーションという観点で工夫していること、また、関係する課に求めていることは何かあるのかお伺いいたします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 それでは、関根議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今二つご質問をいただいたと、そのように認識しておりますので、一つずつ答弁をさせていただきます。

まず、どのような策をもって取り組んでいるのかという点でお答えをさせていただきます。

この移住・定住に関する分野から申し上げますと、県央9市町村で構成をします茨城県央地域移住定住促進協議会、こちらを通じまして専用のサイトであったり、SNSを活用した広域的な情報発信を行っているところです。加えて、大洗町でもですね、単独で2地域拠点体験ツアー、こちらを開催しております、地域おこし協力隊が企画・運営に関わるなど、町の魅力を直接体験いただく取り組みを進めているところでございます。

それから、ふるさと納税についての策でございますけれども、公式インスタグラム、こちらを通じまして情報の発信、更には有料広告、こういったものを活用しながらフォロワーの増加に向けた取り組みを実施しております。また、コト商品につながるようにですね、商工感謝祭、それからあんこう祭においては現地決済型の端末、こういったものを活用しながらふるさと納税のPRと併せて寄附の獲得に向けても取り組んでいるところでございます。

ただ、このインスタグラムの活用につきましては、やはり“映え感”という形での写真、こういった素材が非常に重要になってまいりますので、なかなか今その素材が無いというところが厳しいところもありますし、レビューキャンペーンのようにですね、インセンティブがないとなかなかフォローが伸びてこないというような広報面での課題もあると認識をしております。

それから、二つ目の質問についてでございますけれども、関係各課に求めているものということでございますが、こちららまた移住・定住、それからふるさと納税の広報、プロモーションにつきましては、これまで各課やそれぞれの施策ごとにですねSNS、それからイベントで情報発信をしております。ただ、このやり方ですと、どうしても投稿の内容、それからデザインに統一感が無くてですね、全体としての広報の効果を十分に生かしきれていないと、そのように私は感じているところでございます。

そのため、関係各課に求めたいということで申し上げますと、まずはプロモーションの統一感、それから町全体のブランディングを進めることが重要であるのかなと、そのように考えております。

ただ、このSNSの活用というのは、あくまでもツールでございます。ですので、最も重要なことは、多くの方々にこの情報が行き届いて、共感していただける内容でなければならないと、そのように思っております。特に担当する部門で言いますと、移住・定住に関しましては、これがイメージが余りにも先行してしまうとですね、実際に引越しをされた時に思っていた町と違うというようなギャップが生まれる可能性も、これは否定できないところでございます。ですので、まずは町の実際の姿、それから、暮らしやすさを過度に誇張をせずにですね、適切に伝えていくことが非常に大切だと思っております。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 インスタグラムを作成していただいて、反応がちょっといまいちだということでございますが、私もこのアカウントはたまに見ます。アカウント自体は写真もきれいで、内容もまとまっているのかなと思いますが、伸びてないのは確かに現状だろうなと思っております。他市町村でも、こういったこのふるさと納税にちょっと特化したようなアカウントってたくさんあるんですけども、普通の行政の公式アカウントに比べると、非常にフォローは伸びてないんですね。伸びてない原因は、主に投稿がまめじゃない、更新がなかなか遅い、また、決定的な違い、これでふるさと納税のアカウントで伸びているアカウントは、動画をもものすごい量使っているんですね。まさしく先ほど写真映えというふうにおっしゃっていましたが、特にふるさと納税の食品系なんかは、写真だけではなくて実際にそれを使った料理をしている姿であったり、実際に食べている風景だったり、そういったものを使っているアカウントというのは非常に伸びています。この返礼品、食品、比較する場合は、特にそういったもので差が出てるというふうには思っています。

しかし、私ちょっと感じるのは、このインスタグラムでいきなりふるさと納税というのは、なかなかハードルが高いのかなというふうには思っております。今の現状であれば、私はそのふるさと納税行く前の前段になるような、先ほど移住・定住であったりとか、町の魅力発信だったり、そういったツールになるようなアカウントが必要だと思っております。

ここでちょっと何かご答弁あればお願いします。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 関根議員からは、毎回非常にまとまったご提言とかですね、をいただきながら、広報情報発信については冷や汗をかきながら行っているところでございますが、先ほどプラットフォーム的なものがあつたほうがいいんじゃないかというようなご指摘かと思うんですが、まさしくそれは議員ご説のとおりでして、例えば大洗町で非常にインスタグラムでフォロワーが多いとか閲覧数が多いのは、例げばかねふくさんとかですね、そういうところからし明太子のキャラクターが出てきて、いろんな周辺施設のほうのPRのほうをこまめにやっているというところのアカウント数とかは非常に多いものがございますので、そういうものを参考にしながらですね、今後いろんな、インスタグラムだけで言いましても複数今立ち上がっておりますので、そちらのほう

ちょっと統合しながらですね、整合性を図りながら、わかりやすいような情報周知のほうを図ってまいりたいと思います。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございます。ここでちょっと商工観光課長にお伺いします。

年間を通して我が町では様々なイベントを行っています。大洗海上花火大会、ナイトパーク大洗、大洗秋まつり商工感謝祭&あんこう祭、そして3月には海楽フェスタも控えております。多くの人で町が賑わっていると私は思っておりますが、更に多くの来町者を求めているのかお伺いいたします。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ただいまの議員のご質問にお答えしたいと思います。

正に本町におきましては、近年ですね、年間約400万人を超えるお客様にご来町いただいているところでございます。また、議員から今ご質問のとおりですね、花火大会、またついこの間開催いたしました商工感謝祭、あんこう祭などですね、年間を通じまして数多くのイベントを行っているところでございます。

イベントを含めてですね、この町への来訪者を増やすためには、やはりそのコンテンツ自体を磨き上げる必要があるといったところは必然かもしれません。加えて、先ほどから申し上げられているような、このSNSなどを活用した情報発信、こういったものも重要だというふうに考えております。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 SNSの活用も非常に重要だということで、必要性についてはお答えいただきました。商工観光ということで、観光協会がインスタグラムとXで情報発信を行っておりますが、ちょっと更新頻度がなかなか悪いのかなとちょっと思っているところでございます。負担金が町から出ますので、私はもっと頑張っていたきたいなというふうに思っておりますが、これについて何かご答弁あればお願いします。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、本町におきます観光情報ですね発信につきましては、従前、役場ホームページと観光協会ホームページ各々で発信をした経緯がございます。こういったことから、平成29年の事業におきまして、観光情報の一元化を図り、今現在ですね、大洗町観光協会ホームページに集約をさせていただきながら、現在、観光協会での情報の発信を行っているところでございます。

また、観光協会におきましては、このホームページのほかにですね、X、インスタグラム、フェイスブックなどのSNSを活用し、それぞれの特性、また、ターゲットを意識した情報発信に努めているところでございます。

議員ご指摘のようにですね、この情報発信、具体的には、情報の拡散を目的として、例えばXにおいてはですね、イベント情報の発信でありますとか、また、アクアワールド大洗水族館等々のよ

うにですね、主要施設における催事情報へのリポストなどを中心に行っているほか、また、インスタグラムにおきましては、大洗町は数多くの宿泊施設を持っておりますので、この宿泊、また、コンテンツの一つでございます「食」、そういったところをメインテーマとして、主にこのインスタグラムのポリシーゾーンであります若年層、また、本町においてはですね、子ども、お子様連れのファミリー層、そういったところを意識した投稿を行っております。

いずれの情報発信につきましても、観光協会職員が行っておりますが、やはりご指摘のように課題としては、この宣材の収集でありますとか、伝えたい情報が効果的に伝わっているのか、そういった分析が行われているかなどが課題として挙げられるところでございます。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 これ、今、画面に出ているのがSNS利用率の推移ということで、去年も6月に出しましたが、更にやっぱり伸びて、Xもインスタグラムも前年台、伸びてきていることがよくわかります。このインスタグラム、何故私これだけインスタグラムがいいんじゃないかと推している理由が三つほど大きく分けてありまして、インタラクションとってインスタグラム上でユーザーが実際に反応した回数、例えば“いいね”とか投稿の保存であったり、コメント、リンクをタップしたかなど、こういったデータを集められる。また、エンゲージメントとって、このアクションがどれぐらいの割合で発生したかっていう指標を表すこともできます。投稿全体への反応度を表してくれて、ここもわかりやすい。また、インサイトということで、これですね、実際に、これちょっと私の小さなアカウントなんですけど、こんな感じで一定の期間にどれだけのアクションがあったか一覧で見られるというところと、面白いのは、この上位の都市がひたちなか市、何でかななんて思いながら見てますけども、また、年齢層までわかる、そして性別までわかるということで、非常にデータが取りやすい。で、先ほど情報の一元化とか発信の一元化っておっしゃってましたけど、まさしくそれで、情報が余りにも分散し過ぎていると、どの層からもなかなか選ばれないアカウントになってしまう、非常に見づらいアカウントになってしまうので、ひたちなか市なんかはフォロワー2万人超えてます、3万人ぐらい今いるのかな。ほとんどが海浜公園の写真と干しいもの、神社だったり統一されています。担当している課の職員の方に聞きました。やっぱりそれはある程度情報を一元化することによって、フォロワーを伸ばすことを意識しているというふうにおっしゃってました。やっぱり情報が分散し過ぎていると、先ほど海老澤課長も小沼課長もおっしゃってましたけど、ちょっとフォロワーが離れてしまったりそういった課題があるので、そういうふうに分けているとおっしゃってました。そして大事なところで、このアルゴリズムっていつて、皆さん携帯でよく動画とかSNSとか見ると、自分が何となく興味があるようなものが出てくることってないですか。皆さん大体そうだと思うんですけども、このインスタグラムもユーザーがどのような投稿を、どのような順序で見っていくかということ、自動的にルールをアルゴリズムで決めて、そのユーザーに提供するような仕組みとってます。なので、この関心や行動履歴に基づいてコンテンツが表示される仕組みなので、うまく活用すれば大洗町に興味がある人に自動的に発信される、そういうような仕組みになっております。



ずベースを作ってもら。そして、最終的には町職員の方でもできるようにしていく。ベースができれば、職員の皆様、課の異動があっても、それは問題解決できますから、今、町でできることはここなのかなと思います。那須町の事例もございます。那須町もまさしく、このSNSの活用ということで広報を地域おこし協力隊の方にやってもらっている形になっております。それはInstagramもフェイスブック、ツイッターもそういうふうになっておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 関根議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

広報に特化をした地域おこし協力隊を採用してはどうかという点でございますけれども、まず、大洗町のこれまでの地域おこし協力隊がどのぐらいいたのかと申しますと、13名の方々に町の発展のために尽力をいただいたところでございます。松川の運営であったりとか、我々のふるさと納税、そして広報、観光、移住・定住、関係人口の創出など、幅広い分野で携わっていただきまして、先ほど私の前の答弁で申し上げた2地域拠点の体験ツアーなんかも引き続き隊員が卒業した後もですね関わって今いる状況でございます。

今回ご提案いただきました広報に特化をした隊員の採用につきましては、まずその予算というお話がありましたけれども、活動経費というものが、これ使いますので、これを有効に活用することで議員のご提案のようなターゲットを絞った発信が可能になると私も思っております。また、そのSNSの運用のですね、専門性、専門的な知識を生かして効果検証もこれ大事になってまいりますので、効果検証も含めながら戦略的な広報が行えると、そのようにも思っております。加えて、先ほど来出ております各部署ごとに散在しているSNSの統一感、これも一体感を出せると、そのようにも期待をしている。正にその三方よしというような形になるのかなというふうに思っておりますが、ただ、この採用にあたって、一点だけちょっと考えておくべきところがありまして、単にですね企画であったりとか指示を出すだけでなく、やはりその隊員自らがイベントの現場で撮影、それから画像の制作とか投稿、そういったところ全てがですね柔軟に対応できる実務能力を持つ人材、これを確保することってというのが非常に重要になってまいります。まさにこの人材を探すことも非常に大切なのかなと思っております。

こうしたことも踏まえながら、町としましてもですね、この広報力の強化に資する人材活用の在り方について、今回のご提案の趣旨を踏まえながら、引き続きいろいろな角度、様々な角度からですね、検討してまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございます。先ほどご答弁ありましたとおり、地域おこし協力隊の活動経費や隊員の報酬等に対する財政支援が国から特別交付税として講じられるので、是非この制度といいますか、この地域おこし協力隊に積極的に募集をかけて、まちおこし、地域おこしに協力していただければよろしいかなというふうに思っておりますので、是非検討をお願いいたします。

次にですね、ちょっと先ほど質問もありました大洗町の公有財産についてということで質問させ

ていただきます。

12月に消防分団跡地が売却となりましたが、町としてこういった売れるような建物や土地っていうものは、積極的に売却していく方針なのかお伺いいたします。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 関根議員のご質問にお答えいたします。

先ほどもありましたとおり、旧第1分団跡地につきましてではですね、ちょっと詳細に申し上げますと、平成12年に総務課所管となりまして、主に倉庫として利用してまいりました。しかし、このままでは将来的に負の財産になりかねないということで、去る10月29日のですね公有地処分検討委員会におきまして払い下げの処分を決定いたしまして、公募した上でですね12月1日に入札を行い、現在、所有権移転の手続を進めているところでございます。

ほかにですね、現在、払い下げができるような土地があるかということでございますれば、現在ですね払い下げが可能であると考えられる町有地はですね、令和7年8月26日に学校教育課より総務課のほうに所管替えされました祝町幼稚園跡地が挙げられるのかなというふうに思っております。

今後もですね、似たような案件が、公有財産をですね統廃合していくなかで出てくれば、積極的に有効な活用を検討していくということには変わりございませんけれども、払い下げが最も有効なものなのかどうかということもございますので、もし払い下げが最も有効で、将来的に町の負担にならないと、むしろ固定資産税等で町のほうの財源にもなるというような判断がされればですね、条件が整い次第ですね、払い下げの方向に舵を切るというふうなこともあるのかなというふうに思っております。宜しくお伺いいたします。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございます。私は売却できるものは積極的に売却することが、維持管理コスト削減にもつながるというふうに思っております。

現在、総務課管轄で売却できるような財産はお持ちなのかお伺いいたします。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

現在、総務課が所管をしていてですね、売却が有効であるというふうに考えられるのは、先ほど答弁申したとおり祝町幼稚園の跡地が挙げられるのかなというふうに思っております。あとは、ちょっと、積極的にちょっと売りに出して売れるような土地も、正直言って町も狭いですし、町有地が住宅地として整地されているようなところに町有地がございませんので、もしあるとすれば、前回勝村議員のご質問でもあったとおりですね、集会所等を統廃合していくなかで、そこは集会所ではなくて、もうちょっと有効な活用が検討していくなかでですね、その跡地も売却できるんじゃないかというような判断がされればですね、そういうところも議員ご指摘のとおり払い下げというような選択肢も出てくるのかなというふうに思っておりますので、現在、直近で払い下げの手続が可能だということは、旧祝町幼稚園の跡地というところがあるのかというふうな認識でおります。宜しくお伺いします。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 そしてですね、今後、一人世帯の方が例えば町に土地や建物の寄附を申し出る場合というのは、私、今後出てくるというふうに思っております。こうした場合、どのような対応をするのかお伺いいたします。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおりですね、独居の老人の方が町内でも多いですし、そういう土地をですね将来どうしたらいいかっていう相談も総務課に限らずいろんな課に来ているんだらうというふうには思います。そのこの当該土地をですね、町に寄附したいという時には幾つか条件がございます。

まず、独居老人の方がですね、お亡くなりになって、その土地を町に寄附したいという案件も、これまで幾つかございましたけれども、まずそこで条件となるのが、その土地がまず適正にというか相続されていないと、全然前に進まないと申しますか、テーブルの上にも乗らない状況になってしまうということが、まずございます。現在、相続でなかなか進まない、進んでいかないというのは、議員もご承知の上なのかなと思いますけども、相続されていない土地に関して町が所有権の交渉するということは、まず前提として、ないということでございます。

またですね、うちの土地を町に寄附したいんだけど、使わないんですよと、もう違うところに住んでいて、もう大洗町のあの土地はもう私も使わないんで、町で使ってもらえませんか、寄附したいんですっていうような案件もございます。その時に判断材料となりますのは、総務課のほう窓口になりまして、各課のほうにですね、こういう土地の寄附の申し出がありましたけれども、各課においてこの物件をですね有効活用できるようなものなのかどうか、各課でちょっと検討していただいて、もし有効活用ができるのであれば寄附の受け入れを検討していくというような流れでございますが、なかなかそういう物件もなかなかございませんで、逆に言うとこれを受け入れてしまうと将来、町として使い道がなく、草刈りとかそういうふうな維持経費がですね、かさむだけというような状況になってしまいますので、それはちょっと町としては避けたいというような考え方がございます。

独居の方がお亡くなりになって、後の土地をですね、町に寄附したいっていう案件もございますけれども、基本的な考え方といたしましては、先ほど申したとおり寄附を受けるにあたってはですね、有効な活用が可能であれば、例えば町有地の脇の土地をですね寄附したいというようになれば、町有地が広く使えたりして、そういうものは多分有効活用が可能な案件なんだらうというふうに思いますし、あとは道路の脇をですね寄附したいというのであれば、道路を拡張するにあたって有効活用が可能であるというような、これは一例と申しますか、そういうことでございますけれども、総合的にその土地を町のものにした場合ですね、町がその土地を有効活用し、かつ将来的に負担にならないというような考え方で寄附の有無は決定していきたいというふうに存じますので宜しくお願いたします。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 この町有財産と申しますか、この課題は、いろんな角度から、総務課の皆様以外も各課の皆様でいろいろ様々な角度からいろいろ考えていただきたいなというふうに思っています。

広報業務と、この公有財産について質問させていただきましたが、國井町長の考えをお伺いいたします。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 関根議員からは、極めて前衛的なご質問、ご提言をいただきました。

結論から申し上げますと、行政の最終責任者である私が、少し積極的にいろいろなことを展開しなかったなど、そういう議員からの様々なお話を伺って反省することしきりです。これから来年度へ向けて、新年度に向けて、予算はある程度、情報発信に関しては付けさせて頂いておりますので、何が適正かっていうことも含めて、何が最もホットであり、何が一番効果的なのか、そして効率性をしっかりと重視して、持続可能性があるのかということも含めて、しっかりと検証をして、新年度へ向けて取り組んでまいることをここで改めて表明したいというように思っております。

SNS、非常に難しいですが、議員から伺って、わかりやすく私も理解を一部させていただきました。なかなかこのインスタグラム、フォロワーと、もうフォロワーと言っただけで高齢者の方々は少しこう距離を置きがちではありますが、振り返ってみますと、申しますか、いろいろ考えますと、私の家庭、極めて多分に私的なことですが、うちの日常でも、うちの母親も85に近いところまできておりますけども、毎日テレビよりもYouTubeを見ております。自分で検索をして、自分でいろんなこと見て、そして先ほど議員が言われるように、次から次へといろいろなものが出てきますので、うちの母親からすると、何か見ていたらこんなのが出てきた、あんなのが出てきたって、何で私がこういうの見たいっていうのがわかっているのかなっていうぐらいに、必然的に誘導される、それはそれで世界的に見ていろいろ問題があるというような指摘もありますけども、そこは別にして、非常にその高齢の方々もYouTubeを見たり、インスタグラム、先ほども60代以上の方がインスタをかなり見ていらっしゃる。それから、例えばこれはもう議員は御存じかと思えますけども、お店などを選ぶ際に、飲食をしたいといったランチ、ディナーの際に、食ベログを今抜いてインスタの方が非常に増えているという、一般的にいろいろなそのインスタグラムに投稿される、素人ったらおかしいですけど、プロもたくさんいらっしゃいますが、そのなかでもほとんど素人の方々が自らのお店紹介につながっているというところがあります。

これ少し話、後先になりますけども、当然その行政が、先ほど各課から答弁いたしましたように一元化を図る、これは私もそのことは何となしに、IT弱者ですけども大いにわかっている、で、一元化を図って、誰が何を責任を持ってどのような時点でメッセージ発信するかという、それはもう例えば観光協会も含めて公的団体、商工会もそうですけど、そことどう連携していくかっていうことは極めて重要な話で、私はそれは常に意識を持って指示をしているところです。東京であるとか近隣の、議員もよく御存じかと思えますけども、IT関係の方々、そういうことを仕事として、生業として第一線で活躍されている方々が、うちが一番できますよ、うちが一番できますよって、

もう会うたびいろんな方々から言われるんですが、果たして本当にどこにお願いするのが一番よしいのかなと、非常に懐疑的と申しますか悩むところであります。例えば大手の電通であるとか、博報堂であるとか、ああいうところをお願いすれば一番いろんなことがもう多角的に、それこそ常に分析をしながらやれるんでしょうけど、ものすごい高額な費用がかかりますんで、一自治体で負うには非常にその負担が大きいかなと、そういう思いに駆られるところあります。

これは、少し話後先っていうこと申しましたけども、例えば当然一元化をして、メッセージ発信とか情報発信に、これは町として努めます。で、各お店に私はいつも申し上げていますが、いろいろな飲食店うかがいますけども、そういう飲食店で、どうでしょうか、フォロワー数多い方々、仮に言えば1万人以上フォロワー数のいる方が、極端なことを言えば町中華でチャーハンを食べた場合に、刺身定食を食べた場合でもいいですけども、それをメッセージ発信して、インスタで発信した時に、お店で会計の際見せたら、次にたくわんでも漬物でも一品余計につけますよって、そういうことをやられたらどうなんですかっていうことを、私の説明不足であるとか、いわゆる皆さん方へ対する何か魅力の発信ができないからなのかもわかりませんが、そんなことお金かかかないでどんどん発信してくれていいんじゃないですかっていうお話をしてるんですが、なかなか具現化に至っていません。ただ、私どもとしては、押しつけの施策を進めるということの、いわゆるマイナス面というのは大きく、これまでもずっと見てきましたんで、私のほうからそれは施策として掲げてやる、こういうことをやったら、じゃあこんなことを、こういう予算付けしますよということとはしたくありませんので、できればそういうのを観光協会とか商工会で話していただいて、自分の店を発信してもらったら、少し何か、今回でなくて次の割引につながる割引券、そうすると次も来てもらえるっていう、そういうことが考えられないのかなと。私は素人ですから、お前が言うほどそんな商売の継続性って簡単じゃないんだよって言われかねませんから、これ以上は申し上げませんが、その先もおそらく知恵であるとか方法論というのは無限大だと思いますので、そんなことを一人一人がやっていただくことで大洗の魅力発信につながるかなと。ですから、各議員の方々も、例えば県議会にしても国会もそうですが、県議会だったら茨城県のホームページ、更には自分の選挙区の自治体のホームページ、そしてまた関連する団体のホームページ、お店などのホームページ、リンク貼るって昔ありましたけども、あんなことを皆さんがやっていただいて、確かに議員が言われるように、何かのべつもなくやることでバラバラになって情報がめちゃくちゃになるという、そういうこともあるかもわかりませんが、これ情報過多の時代でありますから、出せばいいっていうことではないけども、逆側から言えばどんどん出さないと見ていただけませんので、宝くじで買わなきゃ当たらないのと同じで、まずは発信しなければなりません。ただ、今、何度も議員からご指摘がありますように、これ発信すればいいっていう時代ではなくて、いかに見てもらえるか、これが50年前であれば、もう物珍しくみんなもう一生懸命見たでしょうけども、今もうどこにでもあるし、ですから私が目指すのは、皆さん、ホームページで大洗、「おお」まで入れた時に、今のところ大阪が先に出てきますので、あれ大洗町の「おお」まで入れた時に大洗がパッと出てくるような、そんなこう、自分で検索していけば大洗が出てきがちですけども、誰がやっても、どっから

出ても、大洗が出てくるような、花火大会の時はさすがに「おおあらい」まで入れると、もう花火大会2025って出てきましたけど、それだけアクセスが多いんでしょうけども、そんなことも踏まえて、より良い発信とは何かということは、突き詰めて私どもで考えていきたいなと思っております。

かつてこれは全く視点が違ったお答えになるかもわかりませんが、大洗町に定住していただいたと、原子力関係者をお願いをしました。私どもの時代には、これはあくまでも都市伝説であったということなんですけど、原子力関係者はどうしても水戸であるとかひたちなかに住みがちでありました。おそらく何かあった時に危険だからそっちへ住んでんじゃないかって、こんな地元の思いっというのがあったわけではありますが、よくよくその真相を検証していきますと、学校の関係で、親は非常に高学歴の、すなわち教育に熱心な皆さんばかりでありましたから、そういう方々は大洗の学校には行かせたくない。ちょうど私たちの時代には、もういろいろなその、今では伝説となるようなそんな時代もございましたので、そんなところへ行かせたくないというようなことがありました。逆側から見た時には、先ほど学校教育に関してのメッセージ発信、情報発信でありましたけど、やっぱりああいうものもしっかりすることで、おそらく検索して、私の世代ですと、もし移住するとかということになれば、現地を見て回って自分でやるんでしょうけど、おそらく今の若い方々、多忙ということもあるし、そんなことに力を尽くせないということもあるでしょうから、まずはバーチャルから入って行ってリアルがどうなのかっていくと思いますから、そのバーチャルでまずは引き寄せるということができないということになれば、これはもうナンセンス極まりないところありますので、でき得るならばバーチャルで引き寄せるためにはどうこの発信をしたらいいのか、そして、YouTubeもそうです。これはもう長めにやればいいということじゃなくて、今もういっぱいありますから、長いともうどうしても見てもらえませんが、途中で切られてしまいますので、うちの話違いますけども、サイネージなどももう15秒動画にしてくれと。あの15秒動画もいつまで続くか、おそらく5秒ぐらいの時代が来るのかもわからないし、パスだったら30秒やってもみんな見てくれたでしょうけど、今だと15秒がいいところかなと。もしかしたら10秒、5秒の時代もくるのかなと。ある意味、かつてキャッチコピーなるものもてはやされた時代ありますけども、何かキャッチコピーを思い切り出して、そしてそれで引き寄せるということも極めて大事なかなと思っておりますので、これは関係各課にも言えることで、教育部局だけではなくて、例えば皆さん方にはご迷惑をかけましたが水道管の破裂がありました。この破裂したところを上下水道課がしっかりと動画か何かを撮って、そしてそれがどう変わっていくかということも課としての仕事として皆さんに説明責任とか情報公開とかそういうことも含めて、変わっていく変遷過程を見ていただくことで、町の、すなわち行政の姿勢ということが評価されるのではないかと、そして住民の皆さん方も、それを見て今度は、特に若い方々が我が町の誇りとしていただけるかどうかということ、これは各課全部がもしやっていけば、漁業については農林水産課、漁業の担当者が頑張る海の応援団ということでフェイスブック載せさせていただいておりますが、ああいうものも着実にフォロワー数が見たり、あれを見てお越しいただく方がいますので、これはもうそういうものも少しりながらいろんな展開を求めていくことができるかなというふうに思っております。

ですから、もういろいろ申し上げましたけども、情報発信については議員が言われるように、しっかりと進めていく、その上で何が最適かということも、もう求める段階、もう求めなければいけない段階に本来なら入っていて、本来なら成熟していくべきところではありますが、少しゼロベースで、もう一回立ち止まって何が一番より良い方向性をしっかりと見出していけるのか考えていきたいなと。そこでもう一つ重要なことは、何も一番になることが目的ではありません。先ほど答弁させていただきましたけども、すなわちこの理想的な形で一番になるとか、このことを目的とするわけではなくて、あくまでも手段ですから、今いろんなところのお話をいただきましたけども、私など見ますと、やはり自動車のメーカー、更にはカード会社、それから旅行会社のホームページってよくできてますし、発信もうまくできてますから、そういうところもう猿真似じゃありませんけども、先進的な自治体のやつも真似してそうやってやっていくということも一つの方策ですから、その上で改良発展して、結果として我が町がみんなのすなわち憧れ、目標につながるようなものになっていくということが、私どもが目指すべき方向性かなというふうに思っておりますので、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

そして、先ほど地域おこし協力隊のお話いただきましたが、これは専門的な分野からそういう人材を仰ぎ見るといふか、迎え入れると、これ大事なことです、それはしっかりと確保していきたい。そして、言われるように特別交付税で措置されますので、私どもの理論上は財政負担がありませんので、しっかりとそこは進めてまいりたいと思っております。これはメッセージ発信といふか、情報発信だけでなく、ほかの分野もいろいろな分野、特に定員管理も少しきつきつになってきてます部分もあります。いろいろ行政需要の増大で、人も増やせない時代、そして人材の確保というのが非常に難しい時代になっておりますから、今年入った方々が定年まで勤めるかったら、もうそういうことを求めること自体がもしかしたら時代錯誤と言われるような、そんな時が来るのかなという前提に立つならば、期間で来ていただくということが、そういうことを望んでいる方々がたくさんいらっしゃるならば、そういう受け皿作りというのはしていかなければなりませんから、そういう視点に立って私ども努めていきたいというように思います。

それから最後になりますけども、町有財産については、先ほど勝村勝一議員からのご質問にもお答えさせていただきましたが、まず考えられることは、どうでしょうか、今日を起点にした時に、これはあくまでも仮説の話ですが、10年前、20年前から今日を見た時に、もしかしたら、もっとそういうことをしっかりと、今の時点ではもうそんなものがもう、リストラが終わってるよっていう自治体ももしかしたらあるかもわかりません。将来的に見て、ここから先10年後、20年後、30年後、まあ50年後ったら大言壮語になりますけども、せめて10年とか20年先を見渡した時に、今何もしない不作為があった時に、これがおそらく将来的な足かせになって持続可能性に危険信号が伴うということ、もう今、危険信号が伴っているわけですから、当然にして2万1,000人、2万2,000人時代のいわゆる施設を1万5,000人で維持する、将来的には、もしかしたら1万人で維持しなければならないといったら、答えが明々白々でありますので、給与がどんどん上がって、そして多くの方々ももっともっていろんな経済が活発化して税収が増えるという前提に立つならば、それは維持できますけ

ども、現状からいうならば人数が減って、税収も減るわけですから、どうやって考えても維持ができなくなりますので、しっかりそういう視点に立って、もう売れるものは売却していく、これはもう当然の話でありますので、少し私もこのことについても積極性に欠けていたかな、そういう反省がありますので、できるだけ積極的に、スピード感持って、ただ、住民全員の共有の財産ですので、軽々にはいろんなことできません。この第1分団についても、先ほど申し上げましたように解体も含めた上でのすなわち売却ということをしました。この写真にありますように、後ろにこのすなわち鉄塔、こちらは鉄塔がありますので、電波塔がありますから、電波塔とかこの放送の塔がありますので、これのすなわち帰属であるとか、西側が国有地でありますので、そここの境界の関係とかいろんなことがあって多少時間を要しましたけども、今後はいろんなところをスピード感を持って、売却できるものはしっかり売却をして次の活性化につなげるという視点に立ってやっていければと。まずはスクラップアンドビルドという、そういう文言から言うならば、まずはそのスクラップ、すなわちリストラを進めていくこと、本来ならもう少し早くこれは、10年前、20年前にそういうことを企図してやらなければならなかった。しかし、そんなことを言っても致し方ないので、そこはしっかりと反省、総括の上で立って前向きに進めていきたい。そして、前にも議員からご質問いただきましたけども、公園などの在り方についても考えていかなければならない。公園の場所についても、例えば防災集団移転において移転したいという方がいても、なかなかこの大洗の皆さん、裕福なのかどうか、将来計画があるのかわかりませんが、なかなか空き地であっても適地として売っていただけないということがありますので、住宅地のなかに、区画整理地内にありますから、都市計画法上のすなわち緑地を保存しなければならないというそういう規定もありますから、そんな規定をしっかりとそのハードルを越えることができるという前提に立って、そんなものも整理、統合していくということも私どもでは課せられた責務なのかなと、そういう認識の下にしっかり進めていきたいと思っております。

そして、よくいろんな方々から寄附の申し出がございまして、これは積極的に前向きに受け入れをしていきますけども、ただ、なかなかその活用できないもの、負担だけが増えるものについては残念ながらお断りすることもありますけども、一足すーが二ではなく三になるようなものもありますから、足すことによってこの今持っている一が二になったり三になったりするということが見えているならば、そこは前向きに受け入れをして、あらゆることを否定せずに柔軟に窓口を開いて皆さんのお声を聞きながらやりたいというふうに思っておりますので、またこれからは議員、そういうお話がありますならば、積極的にご紹介をいただければと思います。

いろいろお話をさせていただきましたが、議員からの前向きなご質問、ご提言、私どもも有り難く受け止めて、今日を起点として更に磨きをかけた情報発信に努めてまいることをお誓い申し上げて答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 國井町長から情報発信に更に磨きをかけてやっていただけるという前向きな答弁いただきました。ありがとうございました。

そして、この公有財産についても、将来何故これ今まで議論してこなかったんだとかそういう話にならないように、今のお話を聞いていけばそうならないであろうと信じておりますが、いろいろ考えなきゃいけないことたくさんあると思いますが、今後とも是非宜しくお願いします。終わります。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前11時45分を予定いたします。

(午前11時37分)

---

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時45分)

---

◇ 石 山 淳 議員

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○2番 石山 淳議員 冒頭、余談になりますが、先ほどの関根議員のIT、SNSの話に逆行するかもわかりませんが、昔、電子計算機、電卓というのがありました。で、私が初めて見たのは確か小学1年生の時だったと思います。昔そろばんありました。そろばんの授業というのが我々の頃ありまして、結果から言うと、今そろばんなんかやっている人いなくてですね、小学校4年ぐらいからですかね、そろばん塾に通ったりしてまして週3回ですね、実に無駄な時間を過ごしたなというような思い出があります。何故かという、その時にも思ってたんですけど、電子計算機があって、一足す一は二って、こう押せば出るようなものができて、何故そろばんを玉をですね、その暗算を玉に置き換えてやって、あんな手間をやってんのかなって思いながらそろばん塾に通ったような思い出があるんですね。やっぱり大人になったらそろばんなんか必要なくてですね、もうファクシミリですか、あれが出た時も驚きだったんですが、それに匹敵するぐらいの何か、未だに何かそのそろばんをやったことが、何か後悔の念に駆られるなというような思いがあります。一つだけ良かったのは、暗算力がつくんですね、あれね。良かったなと思いますけども、実に無駄だったなというふうに思います。笑い話ですけども、冒頭そんなことで始めたいと思います。

今日は二つ質問事項ありまして、一つは昨今問題になっておりますリチウムイオン電池の廃棄方法ですね、処分方法、あとはもう一つは花火大会やイベントの運営方法について質問させていただきます。

最初に、リチウムイオン電池からです。

令和10年4月稼働を目指してですね、今、大洗銚田環境組合で盛んに開催されています環境組合議会のほうで、新しいクリーンセンターの稼働を目指している事業を議論しているところでございます。それに相まってですね、去年のちょうど1年前、12月に、これはですね、守谷市にある常総環

境センターで火災が発生した事案があります。これは不燃ごみ処理施設で起きたものでありまして、これもリチウムイオン電池が原因ではなからうかという火災でありました。復旧に約40億円かかるそうでございます。もう一つは、今年2月、潮来クリーンセンターでも火災が発生しまして、これも稼働不能になっている模様でございます。

それを受けてかどうかわかりませんが、役場正面玄関を入り右側に、新年度だと思っておりますが、リチウムイオン電池回収ボックスが設置されましたが、まずその回収状況とその処分方法を伺います。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

リチウムイオン電池の回収状況ということでございますが、今現在はですね、議員おっしゃったようにですね、役場の1階のほうにリチウムイオン電池の回収ボックスのほうを用意させていただきまして、そこに入れていただいております。またですね、現在は、あと大洗鉾田水戸環境組合のほうに直接搬入していただきますか、あとは小売店ですね、小売店のほうで回収ボックスを用意している場所がありますので、そちらのほうに回収していただいているところでございます。

その回収の方法につきましても、広報紙とか、あとホームページのほうにも載せていただいておりますが、あと小売店で回収している場所についてもホームページのほうから検索できるようにしていただいておりますので、そのようなことで回収のほうをやっているところでございます。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 今の回収状況わかりましたが、一番問題なのはですね、リチウムイオン電池を使用した製品を他のごみと混ぜて廃棄することで、ごみ収集車やごみ処理施設での先ほど言った守谷市と潮来市での火災の原因にもなっておりますごみ処理施設でのそのリチウムイオン電池の処理の仕方ですね、一番そこに問題があるかと思えます。

そこで、環境省は4月から、家庭から出される不要なリチウムイオン電池については、市町村で回収するよう通達をしたそうではありますが、これに強制力が無いということで、なかなかこのリチウムイオン電池に関する処分の仕方がですね、各家庭、徹底してないのかなという気がいたします。そして、発火性の高いものとして一番高いものがモバイルバッテリーですね。これはスマートフォン、ワイヤレスイヤホン、ハンディ扇風機ですかね、今流行りのね、そういったものです。2番目が加熱式たばこ、3番目がコードレス掃除機。一番やっぱり関係するのが、我々が日常使っているスマートフォンですね。あと最近の暑さからいうと、ハンディ扇風機ですかね、これについては、かなりの頻度で熱と、あと衝撃ですか、これが二つ原因となって多くの火災を発生させているという事象があります。この携帯扇風機におきましては、昨今、私も使ってますが、車の中にこれ置きっぱなしなケースが多くてですね、私もそういう事象を見て、今年から車に置きっぱなしはちょっとやめまして、持ち歩くようにしてます。このハンディ扇風機もですね、子どもさんなんかも使うケースが多くてですね、使っている間に火吹きちゃったというようなこともあるらしくて、子どもには

危なくて持たせられないので、乾電池式のものを持たせているというようなご父兄の方もいるよう  
であります。

そこで、リチウムイオン電池に起因すると考えられる発火事故について、直近の茨城県や、また、  
大洗町における発生状況や具体的な事案はあったのかどうかお伺いいたします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員の再度のご質問にお答えいたします。

リチウムイオン電池が原因の発火事故ということでございますが、これはですね、議員も先ほど  
おっしゃっていただきましたが、二つの事例に分けられるかと思えます。

まずですね、ごみのほうを回収している時ですね、ごみ収集車から発火してしまう場合と、ごみ  
処理場で処理をしている際に発火して火事になってしまう場合が今問題になっているところでござ  
います。

まずですね、家庭から出されたごみをですね回収して収集車が発火して火災になる場合でござい  
ますが、やはり先ほど議員のほうでおっしゃっていただきました燃えるごみとか、あと不燃物でも  
本来の出し方と違うく出したごみがですね、収入車のほうで発火する場合がございます。で、また  
ですね、ごみ収集車のほうでですね、パッカー車のほうでごみを入れた際にですね、ごみのほうを  
巻き込む板があるかと思うんですけども、そこに例えば挟まって発火するケースもございます。で、  
実際ですね、環境省のほうからもですね、やはり通知が具体的な内容で来てまして、こういうよう  
なものを収集する場合は平ボディ車ですね、平ボディ車か、あとはパッカー車の場合でも、別のと  
ころに保管して持っていくというような通知も来ているところでございます。大洗町においてもで  
すね、平ボディ車とパッカー車で収集しているところでございますが、収集業者の方ともお話のほ  
うはさせていただきましたが、業者の方もそういう危険性はわかっておりますので、袋の中を確認  
したりとか、注意しながら行っておりますので、私も生活環境課来て5年目になりますが、そのよ  
うなリチウムイオン電池等で火事になったという話は、ここ最近は聞いてございません。県内でも  
ですね、令和5年のデータにはなりますが、リチウムイオン電池と特定できた火災については、パッ  
カー車のほうについては無いような状況となっておりますが、ただ、原因不明というものが10件あっ  
たというようなデータがございますので、リチウムイオン電池ばかりではなくてですね、あとはス  
プレー缶とかそういうものも危険なこともございますので、そのあたりはですね、住民の方にもしっ  
かり分別していただくとか、あと、収集の業者の方とも注意喚起等を行いながら行っていきたいと  
思います。

次の事例ですが、やはり議員のほうからおっしゃっていただいたごみ処理施設のほうでの火災で  
ございますが、こちらのほうはですね、ごみ処理施設のほうでもですね、粗大ごみ処理施設ですね。  
そちらのほうでの火災が主なものとなっております。ごみを処理する際ですね、破砕機というもの  
に入れるんですけども、そこでやはり衝撃が加わって発火するというケースがございます。大洗町  
の大洗鉾田水戸環境組合でも、だいぶ前になりますけどもガスボンベで爆発して修理が必要になっ  
たというようなケースもございます。

直近の県内の火事ということでも、先ほどご紹介ありましたように常総のほうや潮来のほうで施設のほうで火災があって、今もですね、処理をですね委託して、その分経費がかかっているというようなことも聞いてございます。

現在のもですね、大洗町の大洗鉾田水戸環境組合で処理をしていただいているところでございますが、こちらですね、収集された不燃物とかそういう電池類のごみのほうですね、パッカー車、平ボディ車から一回開けて、そこで選別するんですけども、今の環境組合におきましては、手選別で注意しながら処理しているような状況でございます。この工程はですね、私も実際に見ておまして、今の環境組合の施設では、破碎機等に投入されるというようなことは考えづらいのかなというふうに思っております。

またですね、新しいごみ処理施設、令和10年4月から稼働する予定となっておりますが、こちらについてもですね、破碎機に投入する前にですね、選別する処理工程もあるというふうに聞いておりますので、そこでしっかりと火災が起これないようにしてもらおうというのが必要かと思えます。

また、ここですね、やはり運用面ですね、実際にちゃんと目で見て、ちゃんと火災が起きないのかどうかというのをですね、町としてもそこは要望というか、実際私も目で見て確認していきたいと思っております。

またですね、これは火災の事故とは違いますけども、今ですね、リチウムイオン電池等につきましては、最終的な処分につきましては、県内でも多くの施設が利用しているんですけども、北海道の業者のほうに運んで最終処分をお願いしているところでございます。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 では、そのリチウムイオン電池の各家庭での廃棄の方法ですね、がどういものが適切な廃棄方法で、どこに、今の役場の下には回収ボックスありますけども、今後その回収するにあたってですね、今だと一番手っ取り早いのは今言った役場のこの回収ボックスに入れるのが一番いいんですけども、ただ、なかなかやっぱりね、わかっている人とわかってない人がいて、どこに捨てたらいいのかなというふうな考えの下にですね、その燃えるごみなんかに入れられちゃうと、いろいろこれね、問題が出てくるのかなというふうに思いますので、今後ですね、そういう回収ボックスを増やしていくような予定があるのかどうか、または、そのリチウムイオン電池の適切なその廃棄の方法ですね、をお伺いいたします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員の再度のご質問にお答えいたします。

まずはですね、リチウムイオン電池の適切な廃棄方法ということかと思いますが、こちらはですね、先ほどから言っておりますが、衝撃を与えたりというのはよろしくないとか、あとは分解したり濡らしたりするというのは、リチウムイオン電池はよくないというような形になっておりますので、そのようなのを避けて適切に廃棄していただければと思います。それについてもですね、今年もですね、そういうリチウムイオン電池に関する広報のほうを広報紙におきまして3回程度やらせていただきましたが、そのあたりは今後もですね、しっかりとやっていきたいと思っております。

またですね、今現在、回収ボックスのほう、役場のほうに用意しておりますが、増やす予定があるのかということかと思いますが、こちらについてはですね、今後ですね、やはり住民の方がいちいち役場まで来なくちゃいけないとかっていうのもありますので、遅くともですね、今年の4月までにはですね、今現在、町内に資源物の回収の拠点が約80カ所ございますけども、そちらのほうですすね回収できるようにですね、していきたいと思っております。今、業者のほうともですね、そのあたりの調整を行っておりますので、決まり次第です周知徹底をですね、いろいろな方法でやっていきたいと思っております。

またですね、先ほどちょっと議員のほうから携帯の扇風機なんかもというような話がございましたが、うちのほうの担当でございまして、消費者行政の担当でもございますので、そのあたりの注意喚起もですね、併せてやっていければと思っております。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 回収ボックスをリサイクルのほうで設置するということで、80カ所ということで、それが定着すればリチウムイオン電池もね、燃えるごみの中に入れるような人はいなくなると思いますので、その住民への周知とですね、そういったものの徹底をしてもらえれば、常総のような火事にはならないのかなというふうに思います。

この処理施設が火事になった場合にですね、全国でこれ、茨城県の事例はこの常総とあと潮来の例なんですけど、全国でも結構この処理施設が、このリチウムイオン電池によって火災になっているケースというのは結構調べていくとありますので、特にこの新ごみ処理施設につきましては、多額のお金を費やして今工事を行っていますので、火災になるようなことがないようにしていただきたいと思えます。

リチウムイオン電池の安全回収というところで、小売店ですね、また、電気店なんかとの連携はどのように考えているのかお伺いたします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員の再度のご質問にお答えいたします。

リチウムイオン電池のですね、安全回収で小売店との連携ということかと思いますが、こちらはですね、一般社団法人J B R Cというようなものがございまして、その法人の会員でございましてリチウムイオン電池の回収に協力していただいているということでございます。町のホームページからもですね、先ほども申し上げましたが、その先ほど言いました一般社団法人J B R Cのホームページにリンクして、どこのお店がそういう回収をやっているかというのを見れるようになっておりますので、実際、協定等結んでいるわけではありませんが、実際、連携しているような形かとは思っておりますので、ただ、このJ B R Cというところでも全てのものを回収していただけるというわけではございませんので、やはり一般廃棄物に関しましては、町が責任が法律でもございまして、そこはですね、町として責任を持ってリチウムイオン電池の回収等を先ほど言ったように資源物のところに用意したりとかして責任持ってやっていきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 いろいろとありがとうございました。これは火災にならないように周知徹底のほうをお願いして、この質問は終わりにさせていただきます。

続きまして、花火大会やイベントの運営について伺いをいたします。

今年も9月27日に大洗の海上花火大会が開催をされました。1万8,000発の花火と航空自衛隊ブルーインパルスによる展示飛行が行われました。町民からは、花火を高く評価する一方で、花火大会を実施するにあたり、町のお金が多額に使われているのではないかとの声を耳にいたします。また同様に、ブルーインパルスの飛行も公金が使われたのではないかとの声がありますが、これについて町の公金が幾ら使われたかを伺います。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ただいまの石山議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、本年9月27日に大洗祭実行委員会が開催させていただきました大洗海上花火大会でございますが、全国花火競技大会においてですね、最多の23回内閣総理大臣賞を授賞いたしました野村花火工業様による過去最多の1万8,000発の花火をまず打ち上げさせていただきました。更にはですね、今年、大洗町が町誕生70周年という節目の年でございました。航空自衛隊のご協力の下ですね、ブルーインパルスによる展示飛行も併せて行わせていただいたところでございます。

まず、花火大会の開催につきましては、実に380社を超える企業、また、団体様からご協賛をいただいております。この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げたいというふうに思っております。

また、同時にですね、本年は団体バスツアーの造成に力を入れていただきました。結果といたしまして、163台の団体バスの招致、数にしますと約6,700名のお客様を団体ツアーとしてお呼びすることができました。更には、会場内に多くのキッチンカーを出店させていただきましたので、それによる出店手数料の収益、また、町内の事業者の皆様にも大変ご協力をいただきました。有料駐車場の増設によります駐車場収益の強化、また、ふるさと納税での花火の返礼品の取り扱いなどによりまして、町からの公金を入れずに、町の負担ゼロで花火大会を実施することができております。

また、ブルーインパルスにつきましても、航空自衛隊のまず存在を国民の多くの皆様にも知ってもらいたい、そういった思いからこの展示飛行が行われているところでございますけども、また併せてですね、この自衛隊への日頃から国民の理解、支援、ご協力、そういったものに感謝の思いを込めて、例年ですと基地の航空祭でございますとか、国民行事、更には本県でもございますような自治体における周年祭、そういったイベントなどにおいて展示飛行が行われております。この展示飛行につきましても、航空自衛隊のご協力により、無償で行われたものでございまして、花火同様、この展示飛行につきましても、町の負担ゼロで行われております。

これらの情報につきましては、先般、町の広報紙でございます広報おおあらい11月号においてですね掲載をさせていただいたところでございます。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 詳細な説明ありがとうございました。また、町の執行部の皆さんや町の職員の方々の、このイベントに関するですね活動に関しましては、大変敬意を表するところでございます。

この大洗町制70年を記念してのですねブルーインパルス飛行は、非常に高い評価を得てまして、とにかくどうやってあのブルーインパルスを呼んできたんだというのがまず最初に聞かれて、その後、ブルーインパルスに幾らお金払ってんだというなのが二つセットで必ず聞かれるんですけども、航空自衛隊のねブルーインパルスについては有料ではないというのはもうね、誰もが結構理解しているところだと思いますけども、ただ、一部にはね、やっぱり幾らかかったのかなっていうような気になる人もいますみたいで、そのようなことも聞かれます。

あとやっぱり花火につきましても、やっぱりあれだけの花火の数打ち上げると、幾らかかってんのかなというのが真っ先にやっぱりこれも興味津々で出てくる場所だと思いますけども、あの花火見てですね、國井町長のその「幸せ無限大 不幸ゼロの町」ということで、あれ見て不幸になる人っていないと思うんですね。だから、来年もですね、再来年も続けていく、大洗の最大イベントになるような形になるかと思えますけども、こういった形でできるというのも協賛してくれる方々がいてですね、非常に町としては有り難いのかなというふうに思います。

広報おあらい11月号にその旨を掲載されたということですが、なかなかやっぱりあの広報おあらいもですね、いつも課題となっておりますように、なかなか常会が機能していないなかで、あれを、広報紙を目にするという方がですね、少ないという現実もありますので、こういった議会の場でですね、そういったことを聞いてみたらどうなのかなという思いで質問をさせていただきました。

2問目ですけど、今年の花火大会、また、ブルーインパルスの展示飛行も相まってですね、多くの方が我が町に来町されました。一方で、駐車場は完売、大洗鹿島線を利用された方も多かったと思います。花火終了後ですね、大洗駅での長蛇の列はすごい列ができてまして、町では花火大会当日の鹿島線の状況をどのように把握して、また、花火大会に向けて、どのような協議が行われてきたのかですね、そこをお伺いするのが一点と、また、シャトルバスも利用できない方が多く見られたと聞いております。どのような運営だったのかをお伺いをいたします。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ただいまの議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、今年の花火大会では、これまで未活用ですね町有地でありますとか、民間事業者様のご協力を得まして、約4,700台規模での駐車場のほうをまず用意はさせていただいたところでございます。この駐車場につきましては、事前に完全予約制ということで販売をさせていただいたところでございます。この販売した駐車場でございますが、花火前ですね9月のちょうど三連休、9月13日から15日のこの三連休の間には完売となったところでございます。この完売の状況を受けまして私どもといたしましては、花火の公式ホームページを通じまして公共交通の利用などですね、ほかでの交通手段等々でお越しいただくような呼びかけのほうをさせていただいたところでございます。

また、ご指摘のですね、大洗鹿島線の花火大会での対応でございますけども、まず、臨時便の運

行、また、車両の増結といったところを行っていただくとともに、乗車券のですね販売口のほうを増設を行っていただいたというふうに伺っているところでございます。

具体的に申し上げますと、水戸駅方面から大洗への下りの列車におきまして、まず2本の臨時列車のほうを運行されたといったところでございます。併せて、車両の増結でございますが、鹿島臨海鉄道さんが最大でできる増量といったところでは4両編成が限度と伺っております。この4両編成での運行も適宜なされたというふうに報告を受けているところでございます。午後1時からですね花火打ち上げ時間の午後6時までの間、上り下りでですね大洗町へ降りられたお客様が、当日約1万人といったところで、昨年の花火大会と比較しますと約2.8倍のお客様が大洗駅に降り立ったといったところでございます。大洗鹿島線のご利用にあたりましては、皆様ご承知のとおり交通系 I C がご利用いただけないという環境からですね、乗車券を購入いただくといったことが必要でございます。水戸駅におきましては通常2カ所で切符の購入ができる窓口がございます。こちらを5カ所に増やしてですね当日対応を行ったというふうに伺っておりますが、当日の状況は非常に大混雑でございます。この切符を購入される方の列がですね、水戸駅南口のペDESTリアンデッキまで続いたというふうなお話を伺っているところでございます。

一方で、花火打ち上げ終了後でございます復路、大洗駅からですね乗車される方の待機列、こちらまでこれまでにない待機列といったことで、最大で900mぐらい列が並んだというふうに報告を受けているところでございます。

まず、鹿島線としての復路の対応といたしましては、あらかじめ水戸駅ですね、大洗から水戸行きの臨時列車6本運行させていただいたほか、実は最終便以降もですね、お客様がおられたということで、当日の急遽対応ということで、追加2便、水戸から大洗、大洗から水戸駅を臨時で運行させたというふうに伺っております。また、下りの最終列車につきましても、通常は新銚田駅行きでございますが、こちらをですね臨時の対応ということで急遽鹿島神宮行きまで延長させたというふうに伺っているところでございます。

花火打ち上げ終了の午後7時30分以降のですね上下線で、大洗駅からですね乗車された人数につきましては約9,000人といったことで、昨年の比較いたしますと2.2倍、こちらも利用されたというふうに伺っております。

例年ですね、花火大会の開催に向けましては、事前にですね鹿島臨海鉄道様と情報の共有、また、臨時列車、また、車両の増結等々のご依頼のほうをお願いをしているところでございます。今般もですね、この花火大会の実施にあたっては、鹿島臨海鉄道様側もですね、対応のほうをですねとっていただいたところでございますけども、お話聞きますと、まあやはり想定を大きく上回るご利用があったといったことで、利用者の一部お客様に対してはですね、大変ご不憫な思いをおかけしたというふうに伺っているところでございます。本年の状況を踏まえまして、今後の花火大会に向けてですね、私どものほうもより一層、鹿島臨海鉄道様側と情報の共有、また、最大限の輸送対応の確保、また、乗車券のですね販売の混雑解消、そういった対応をですね、お願いをさせていただきますとともにですね、改めて連携を強めてまいりたいというふうに思っております。

併せて、駐車場につきましても、今後更なるですね増設に向けまして、まだ今年活用していない町有地以外もですね、更なる民地の活用、そういったご依頼を切実にお願いをさせていただきながら、今年を上回るですね一般駐車場の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、シャトルバスのお尋ねがあったかと思えます。シャトルバスの運行についてでございますけれども、こちらは共催者による運営が行われております。実際の利用につきましては、無料といったことで水戸方面、また、勝田駅方面から無料のシャトルバスが出されたというふうに伺っております。まず、水戸駅からにつきましては、全体通して12本、これは各1台ずつということで、いわゆるその12回のバスが水戸駅から無料で行われたと。また、勝田駅につきましては4本、こちらは中型のバスといったところもございましたので各2台といったところで当日行われたと。こちらにつきましてもですね、やはり無料といったところがございまして、多くの利用者の列が並び、結果的にはシャトルバスをご利用いただけなかった方もいらっしゃった、また、私どものほうにもですね、そういったご意見を頂戴したところでございます。こちらですねシャトルバスの運行につきましても、まずゼロベースに考えてですね、来年以降、しっかりと運営を見直していかなければならないというふうに考えております。何よりも利用者の利便性の向上を図ってまいりたいというふうに思っております。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 いろいろ詳細な説明、本当にありがとうございます。

まず、鹿島臨海鉄道の件に関しましては、これもですね、いろいろ打ち合わせした上での出来事だったのかもわかりませんが、切符をですね券売機で買うのも一つですけども、人海戦術でですね、その交通系IC系のものが無い以上ですね、そういったことで手で販売するとかですね、そういうその努力も必要なのかなというふうに思います。

あとですね、この駐車場につきましては、町内の駐車場だけでも満杯だということなので、近隣市町村にですね、借りて、そこからシャトルバスで人をですね運ぶとか、そういったことも必要なのかなというふうに思いますね。で、急がば回れなんていう言葉がありますけども、遠回りしても実はそっちのほうがかつたというケースもあるかと思えますので、水戸方面に行く方がほとんどなんだと思います。横に、例えば鹿島方面に行って、鹿島方面から水戸のほうへ行くとかですね、そういう案内なんかも必要なのかなというふうにも思いますし、どちらかという、やっぱり鹿島方面に駐車場を借りて、鹿島方面からこの会場に入っていくような、そんな形の輸送がいいのかなという気はしますよね。どっちにしても、やっぱり水戸方面に行く人がかなりの数いますので、で、ひたちなか方面だと、今度海門橋の所が丁字路しかありませんから、またあのシオガサキ経由で行くということになると、やっぱりこれも水戸方面、塩崎は水戸方面になりますし、こっちは海門橋のほうは一本しかありませんから、なかなかここは難しいのかなということになると、今度、左に行って鹿嶋方面ということになると思います。これはあれですね、駐車場をほかの市町村で協力いただいて、そこから輸送するというような形がよろしいかと思えます。

また、シャトルバスの件ですけども、これもですね無料がいいのかですね、有料がいいのか、当

然ね、主催者側は有料でやりたいんだと思います。ただ、有料にした場合ですね、会場のなかに入る方に関しては有料でどうなのかなという気はしますけども、会場外の方もおられるわけですから、これも議論が必要などなのかなというふうに思います。やっぱりそのシャトルバスの本数もですね、かなりこう、今聞いたら結構出してるんだと思いますけども、ただ、これもやっぱり不足してるのかなというように思いました。鹿島線に関しては、単線ということもあって、もう時間的な問題、あと車両数が4車しか連結できないということで、もう輸送の限界を超えているようなところもありますので、仕方ないのかなとは思いますが、ただ、そのチケットの売り方ですね。そこだけはやっぱりあんまり並ばないようにですね、この900mも並んでしまうようなことにならないようにしていただきたいなというふうに思います。ただね、やっぱり来る時が1万人、帰りが9,000人ですか、ということになると、はるかにもう輸送能力を超えてるような部分というのがありますので、来年以降ですね、これを課題として取り組んでいただければなというふうに思います。

続いての質問ですけども、町内イベント全体での質問となりますけども、来場される方に外国人が数多く見受けられるようになったと思います。その大多数は町内をはじめ近隣地域において居住されている方だと思いますけども、イベント会場での多言語表記について、どのように対応されているか伺います。また、イベント終了後には、大量のごみが搬出処理される一方で、会場内でのごみの散乱が見受けられるケースがあると思います。どのような取り組みをされているか伺います。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ただいまの議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、町内イベントをはじめまして海水浴開設期間などにおきましてもですね、近年、議員おっしゃるとおりにですね、外国人の来場者が非常に多くなってきたなど、これは私も感じているところでございます。なかなか日帰りのですね外国人の来場者のカウントっていうものが、なかなか測れないものでございますので、これはまた課題の一つでもございますが、昨年の宿泊者の外国人の方の調査によりますと、大洗町では約5,000人ぐらいの方々がお泊まりになっているといったデータがございます。このイベント会場内の案内、サインの一部においてでございますが、現在もですね本当にごく一部でございますけども、英語表記のみを行っているようなものもございます。一例に挙げますと、トイレとかですね、あとはインフォメーション、案内所、そういったところにつきましては、英語表記のほうもさせていただいていると同時にですね、今、いわゆるピクトグラムというような文字ではなくてですね図示してですね、イラストでそれを表す、そういったような取り組みのほうをさせていただいているところでございます。

やはり様々な国、地域からお客様が来場されるようになってきた大洗町でございますので、そういった方々にやはりわかりやすい表記に努めなければならない一方ですね、いわゆるその多言語化が大きくなり過ぎますと、いわゆるそのサイン自体がちょっと見にくいといったところもございしますので、私どもにつきましては、基本的には英語の表記を中心とした、また、目で見てすぐわかるようなピクトグラムを活用したですね、来場される方にわかりやすい表記に努めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、イベント時におけるごみの散見されるといったお話でございました。

まず、イベントにおけるですねごみの搬出量でございますけども、先日ちょうど大変多くのお客様にお越しいただきました11月ですね商工感謝祭とあんこう祭でございます。この2日間、公式発表で延べ15万5,000人といった来場者の発表をさせていただいているところでございますけども、この2日間における会場での可燃物のごみの搬出量でございますが、約2,300kgのごみを搬出させていただいたところでございます。また、これは商工感謝祭、あんこう祭に限ったことではございませんが、イベント終了後にですね、時間によっては翌日早朝になるかもしれませんけども、イベントの主催者、また、出店された皆様方等々によってですね、会場のごみ拾い、そういったことを行わせていただいているところでございます。花火大会につきましても、翌日ですね、海浜公園でボランティアによる清掃のほうも行っていただきました。そのような形でですね、なるべく私たちもイベントをやる前より、やった後よりですね、きれいな状況にしたいと、そういった環境美化の取り組みを進めているところでございます。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 今のごみの問題ですけども、結構終わってから町民の方から、ごみが散乱してたなんていう話は聞きますので、今、住谷課長がおっしゃるとおり、イベント翌日の朝のごみ拾いしている方が見た時も何回もありますけども、ご努力はわかるんですけども、できるだけ苦情のないように処理をしていただければと思います。

最後に町長にお伺いいたしますけども、リチウムイオン電池の件と、あと、この花火大会、イベントに関する事で何かあればお願いします。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 石山議員からは、住民の皆さんの日常生活から、更には観光、イベントの在り方等について多岐にわたってのご提言、ご質問いただきました。

まず、リチウムイオン電池をはじめとする、すなわち災害につながってしまうようなそういう危険、ともすれば危険な状況下に置かれてしまうような、そんなこの危険物についての住民の皆さんへの周知であります。これは徹底して私どもでこれからもやっていきたいと思っております。先ほど担当課長が申しあげましたように、過去において何度か広報させていただきましたけども、一つは広報紙そのものの脆弱性と申しますか、万能でないということがありますので、小さな町ですからクチコミも含めて事業者の皆さんを巻き込んだ形で伝播するような、そんな情報伝達も含めて対応していきたいと思っております。

そして、数度これまで何度か発信をさせていただきましたけども、これで終わりということはありませんから、これは事あるごとにそうした視点に立って広報、情報発信に努めてまいりたいと思っております。

一つ思いつきでありますけども、やはり学校教育の一環でもありますので、子どもを通じて、家庭内で子どもがこの電池駄目だよということ、こういうものを一緒に生ごみと捨てちゃ駄目だよと、燃えるごみと捨てちゃ駄目よと、そういうことが町内全域に行き渡るように、教育の一環として学

校でもそういうこともしっかり教育の題材として皆さんに、生徒や児童に教えるということも大事でありますので、そうした視点に立った施策の推進を進めてまいりたいと思っております。

そして、今現時点で担当課長から来年の4月までにというお話をさせていただきましたが、この回収場所ですけれども、来年の4月というと、これ暇がありますので、できるだけこのスピード感を持って取り組む。それは何故ならば、冒頭申し上げましたように、何かあれば大災害、大損害につながる話でありますので、何か役所まで来て捨てるってことになると、じゃあ俺ぐらいいいかっていう形でもしかしたら、悪意を持ったわけではありませんけれども、俺ぐらいいいかっていう形で一般のごみと一緒に捨てられてしまう、こういうこの可能性も捨てきれませんので、できるだけ早いうちに手近なところ、身近なところで捨てられる、そういう環境の整備というのは、我々に課せられた責務でありますので、しっかりそこを進めてまいりたいと思います。

そして、協会、団体、更にはこの販売店との連携であります。法制度的に見ますと、販売店が回収責任まで、また、製造者が回収の責任まで負うようなこの制度体系になっていないのが、極めて私どもでは残念なところあります。販売店だとか製造責任者が全部回収するような、そういう体系になっていけば、私どももそれほど苦勞するところではありませんが、なかなかこのご協力いただけないというわけではありませんけれども、彼らもやはり業としてやっていますので、どうしてもその回収すると、今度は、事業者として回収すると一般廃棄物ではありませんから、産業廃棄物として、もしくは事業系廃棄物として排出をしなければならぬということになると、今度は経費がかかってくる話で、余り積極的にそこを回収までいくような、そういう事業者というのがなかなか見当たらない。協力はしてくれますけれども、積極性には少し欠けるんじゃないかっていう、そこには懐疑的なところもありますので、そういう前提に立ったいわゆる連携というものも、すなわち模索をしていきたいというふうに思っております。最終責任は、先ほど大川課長が申し上げましたように、これ一般廃棄物、大洗町に責任がありますので、そういう前提に立った運用を進めてまいりたいと思います。

それから、二つ目のご指摘、ご質問、更にはご提言、また、石山議員からは、お褒めの言葉をいただきました。こうした大きな花火大会ができますのも、先ほど来からお話がありますように、たくさんのご協賛をいただいた380社を超える皆さんのご協賛、更にはふるさと納税でチケットをお買い求めいただいたり、企業版で、すなわち目的をしっかりと示しをいただいてふるさと納税していただいた方々、何よりもこの議会の皆さんはじめ住民の皆さんのご理解とご協力、そしてお越しいただく方々のお力添えがあって初めてなし得るものであります。そして、職員が非常に全町的イベントとして、先ほど石山議員からもお話ありますように、大洗町のイベントのもう正に柱そのもの、あんこう祭であるとか、ナイトパークであるとか、海楽フェスタであるとか、いろんなイベントございまして、柱そのものに育ちつつありますので、そういう意味では、少し手前味噌になりますが、職員が本当に頑張っていて、いい帰結を生み出すことができました。ただ、反省が無かったのかといえば、これは何度やっても必ず総括をしていけばしていくほど、いろいろな課題が見えてくるものであります。私自身、非常に反省すべきところ、これは渋滞対策であるとか、もっともっと周

知を徹底するとかいろいろございましたけども、一つその機会損失に至ったところがあるんじゃないかと、チャンスを生かしきれなかったと。ブルーインパルスを少しこう、軽く見ていたとまでは言いませんけども、もっともっと深掘りをして、検証して受け入れをすればよかったかなと。これは商工会の皆さん、更には観光協会の皆さん、この受け入れをする観光事業者の皆さんには、私も自分の反省も含めて自省の念に駆られながらも同じ思いを共有していただきたいという意味で率直に申し上げております。すなわち、例えばブルーインパルスに関連するグッズ30分で売り切れになってしまいました。マリントワーでしか売っていません。せっかくのチャンスでありますから、結果として30分で売り切れだったらいいんですが、ある意味その皮算用でこのぐらい用意すればいいだろうと、何らその客観的な検証もせずにおそらく用意された。客観的な検証したり、いろいろなこのデータを基に用意をされて、それが30分で売り切れたということならば、これは想定外ということがつきますが、決してそうではないということ。更には、先ほどのその鹿島線の話でありますけども、こういう鹿島線についても想定外と言いますけども、これも本当にそのブルーインパルスと大洗の花火が重なって、どれだけの人数来るかっていうことをしっかり見据えた上での対応だったのかというと、私はそこは、私も含めてしっかり反省すべき点があったんじゃないかなというふうに思っております。そして、議員が言われますように、この鹿島線との連携、情報共有、さらにはこのイベントに対する心構えでありますけども、昨日も菊地議員から車両の更新にあたって鹿島線とよくよく話したのかと、あと、提案もしたのかとお話ありましたが、今回の件に関しては、昨年もそうでしたけども、一昨年もそうでしたが、私自身としては、鹿島線の対応は極めて不十分とは言いませんけども非常に残念だったなという思いで、前向きな苦言を呈しております。議員が言われるように、物理的に車両を増やせとか便数を増やせとか、できないことをやれということではなくて、例えばあれだけ多くの皆さんがお見えになって、水戸駅ももう1km近い渋滞ができてると、もうそんな人の列ができていうことであるならば、こちら側からその時間帯に応援に行って、少しこの手渡しでやるような、もし社内にそれだけの人員が揃わないのであれば、アルバイトでもいいから雇ってやるぐらいのそんなことがないのかなと。また、こちら側でも同じように並んでいれば同じようなことができないのかと、最大限のことができたかということについては、鹿島線ともそこは今後もしっかり共有をしていきたい。私はこれ少し話は逸れますけども、車両の更新にあたっての財政支援の要請があった際に、この在り方というものをもう少し考えていただきたいと。すなわち、何が申し上げたいかということ、地方鉄道みんな厳しい。それから、人口減少が進んでいる。いろいろ考えていくと、将来的に、先ほども勝村勝一議員であるとか、皆さんからご質問、ご提言があったように、日頃からあるように、これ人口が減って鹿島線の経営自体がこれからじゃあバラ色かっていうと、非常にこの厳しいところに追い込まれるということがわかっていながら、未だに県から天下りの職員、その職員が悪いということじゃなくて在り方としてどうなんだいと。また、県から若い職員が実務担当者として派遣されているところではありますが、私どもで何うと、何らその連携の提案がある、例えば水族館と連携したい、イベントと連携したい、そういう何か提案があるかっていけば、全くこれまで無いということで、極めて残念で仕方ないということ

は私のほうで苦言としてというか、前向きな提言として提案をさせていただいているところであり  
ます。お金だけ取られて何も無いということであれば、まあしかし、その裏には、この車両の更新  
においても、最終的には鹿島線のためでなくて、これを利用される大洗町民の皆さんのため、そし  
て訪れる皆さんのためと思って、皆さんにもご提案をし、ご理解をいただいたところではありますが、  
やはりそういう前提に立って、今後もしっかりとしたこのイベントの受け入れを進めていくために  
は、連携協力が絶対的に必要でありますので、同じ目線で共有していただくような、いろんなこの  
情報を共有して対応していただくような環境というのは、議員のご指摘があるまでもなく私どもで  
はしっかり進めてまいりたいというふうに思っております。

イベントについては、この花火については、いろいろお褒めをいただきましたけども、この柱と  
して今後も進めていく、本数は私は倍々ゲームで3,000を6,000、6,000が1万2,000、2万4,000、4万  
8,000と思いましたが、1社でできるっていうのは、これは大体2万が限度だろうと言われております。  
大曲も土浦も競技大会、先ほど住谷課長からも答弁いただきましたが、かつて23回野村花火工業、日  
本一ということは世界一の花火会社でありますけども、ここ1社で1万以上の花火をしているという  
のは我が大洗町だけ。やっぱり土浦も大曲も、それはそれで歴史もあるし、伝統もあるし、多くの  
ファンがありますけども、やはり数十社でやっておりますので、ともすれば、悪い見方をすれば、  
脈略のない花火になってしまう、かぶり物も出てくる、カツ丼、天井、親子丼頼めばご飯が被るよ  
うに、この花火というものにおいてもかぶり物が出たりとか、ストーリー性に欠けるとあります  
が、我が町は非常に雄大なそのサンビーチ海岸あって、後ろに何も無い、背景に何も無い海があっ  
て、時にはこの月を見ながら花火を見ることができるといって最高のロケーション、そして人が集ま  
れる場所がありますので、それを今後も最大限活用して、多くのSNS等では渋滞であるとか先ほ  
ど議員から言われるように、鹿島線のその対応において、なかなかこの対応しきれなかったこと  
において水戸まで歩いてしまったっていう、そして、水戸まで行ったはいいけども、今度は水戸駅難  
民になってしまったと。もうどこも泊まる場所ないと。ですから、鹿島線のことに戻りますけど  
も、鹿島線もただ輸送すればいいっていうことではなくて、輸送して水戸まで送れば、あとはそれ  
ぞれの自己責任ですよっていうことであるならば、今の企業の在り方としてはクエッションが付く  
話でありますので、輸送した後に今後泊まる場所も無い。そこから先の行き場の無いという方が  
どうするかということも、私どもとしてはしっかりそこまで、責任を負うということではなくて、や  
はりしっかり考えていく必要があるなど、そういうことも総括した上で皆さんにいろんな周知を  
していく必要があるのかなというふうに思っておりますので、来年に向けても、できれば2万発に  
して、そして協賛者の皆さん、これ380社の方々から頂戴しましたけども、これもできるだけ増やし  
ていくということ、そして私自身も今一社一社、ほとんどのところに自らでお願いに行っています  
ので、この総括も含めて、また、ほかの様々な大洗への支援、更には今行っている大洗の施策へ  
のご意見等もいただくような意味も込めて、できるだけこの1年をかけてこの380社に訪問をしなが  
ら、更なるお願いをしていくようなことで、より良いイベントへと飛躍をしてみたいと思っ  
ております。飛躍をさせていきたいと思っております。これはほかのイベントも同じような視点で、

できるだけ予算を投下せずに、多くの皆さんからのご協力をいただくことによって自己完結できるような、そんなイベントにすることが、今後の大洗町の持続可能性を考えた時には、最も求められる、そんな姿勢だという考え方の下に今後もイベントの展開をしていきたいと思っております。

そして最後に議員から出ましたこの多言語表記であります。当然にしてこれ、今、国際化の時代でありますし、5,000人以上の方がお泊まりいただいているということ、そして様々な国の方がお見えになっていることではあります。全部ということになりますと、これは散見してまとまりのないものになってしまいますから、国際標準であるやはり英語、ただ、皆さんもいろんなところ行かれて違和感を感じることもある、私だけかもわかりませんが、何か韓国語、中国語がすごく表記している。決してその隣国を嫌うわけではありませんけれども、ある方から言われたのは、余りそこだけ強調すると国際的にいうと欧米の方々は、私たちは観光客じゃないのかと、こう言われてしまいますので、そう言われぬように、まず英語を基本、アフリカならば英語とフランス語、南米であるならば英語とスペイン語とあるように、何かそういうものも踏まえて、また、先ほど関根健輔議員からも情報発信に関してありましたけれども、ずらずら書くよりは、もうQRコード一つつけて、そこから飛ぶように、また、ある意味訪れる方々は、我々よりもSNSの駆使であるとかIT機器を活用することが、非常にうまく機能されておりますので、翻訳機能を利用させていただくとか、そんなことも考えていきたいと思っております。

そして、ごみに関しては、最後にこれは我々がしっかり責任持つということではあります。イベントを展開される皆さん、そういう皆さん方に許可を出す際の、そういう話としてしっかりそれも進めておりますので、お願いしておりますので、またより良い方向性へ向けて頑張ってもらいますから、議員においても更なるご提言のほどお願いし、答弁にさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田議長　ここで、大川生活環境課長より発言の訂正がございます。大川生活環境課長。

○大川生活環境課長　先ほどですね、資源物の回収で、遅くとも今年の4月までにと言ってしまったんですけれども、来年の4月までにということで訂正させていただきます。宜しくお願いします。

---

### ◎散会の宣告

○飯田議長　以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は明日4日午前9時30分より、3名の議員が町政を問う一般質問を行います。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会　午後0時56分